

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
1 多摩六都科学館組合負担金	圏域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的とする。	多摩六都科学館の管理及び運営。	多摩六都科学館の管理及び運営に係る経費の一部を負担する。			1団体	多摩六都科学館組合同約	242,006,000				242,006,000	企画部企画課
2 多摩北部都市広域行政圏協議会負担金	多摩北部地域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)における広域行政の推進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業を行う。	広域行政圏計画の策定及び文化事業等共同事業の実施及び専門委員会の運営等。	広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業に係る経費の一部を負担する。			1団体	多摩北部都市広域行政圏協議会規約	4,729,000				4,729,000	企画部企画課
3 四市行政連絡協議会負担金	武蔵野市、三鷹市、小金井市及び西東京市の市長が、多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を通じて各市の施策への一助とすることを目的とする。	多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を行なう。	四市行政連絡協議会に係る経費の一部を負担する。			1団体	四市行政連絡協議会規約	50,000				50,000	企画部企画課
4 日本広報協会負担金	広報に関する技術・資料を提供し、調査研究を実施するとともに、政府及び地方公共団体並びに広報関係団体などの提携により、公共の福祉の増進と健全な民主主義の発展に寄与することを目的とする。	1 広報に関する技術・資料の提供 2 広報に関する調査研究 3 広報に関する刊行物の発行 4 広報に関する研究会その他各種集会の開催 5 政府及び地方公共団体並びに広報関係団体などの提携	負担金内容 人口10万人以上 42,000円			1団体	社団法人日本広報協会定款 社団法人日本広報協会会費納入規定	42,000				42,000	企画部広報広聴課
5 地方自治情報センター負担金	地方自治体の情報処理に関する情報収集、調査を充実することにより事務水準の向上	(財)地方自治情報センターの正会員費の負担	正会員会費 200,000/年会費			1団体	(財)地方自治情報センター寄付行為 外	200,000				200,000	企画部情報推進課
6 電算システム研修参加負担金	職員の技術水準の向上	システム関係講習会参加受講費	研修参加受講費			5名		572,250				572,250	企画部情報推進課
7 都区市町村電子自治体共同運営協議会負担金	電子自治体共同運営に賛同する自治体間で、電子自治体構築において高品質なサービスをより安価に実現することを目的とする。	システムの基本設計、受託事業者の選定、総会の開催、その他共同運営に必要な事項	都区市町村電子自治体共同運営協議会に係る経費の一部を負担する。			1団体	都区市町村電子自治体共同運営協議会規約 平成15年度負担金取扱要領	404,000				404,000	企画部情報推進課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
8 東京市町村総合事務組合負担金	東京都全39市町村の住民の福祉を増進するために必要な連絡、調整、相互協力および共同処理する事務事業の用に供する。	会館の施設・設備の維持管理及び運営を行う。				39団体	東京市町村総合事務組合規約	4,342,000				4,342,000	総務部管財課
9 東京都統計協会負担金	統計思想の普及を図り統計調査並びに統計の利用を促進する。	協会紙の発行及び講演会等を通して普及に努める。				346会員	東京都統計協会会則	20,000				20,000	総務部管財課
10 東京都市統計協議会負担金	国又は地方行政の基礎資料である統計の重要性に鑑み、確実な諸資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る。	協議会相互の連携を図り調査研究を行う。				26団体	東京都市統計協議会会則	10,000				10,000	総務部管財課
11 防火管理研究会負担金	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡強調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所に対して6,000円の負担を求めるもの。			184事業所	保谷防火管理研究会会則	6,000				6,000	総務部管財課
12 安全運転管理者講習会負担金	自動車を使用する企業において、自動車の安全な運転を確保するために、正・副安全運転管理者を対象とした講習会を行う。		講習会を受講する安全運転管理者1名につき4,200円、副安全運転管理者1名に月2,800円の負担を求めるもの。			正・副安全管理者	道路交通法第108条の2第1項第1号	25,200				25,200	総務部管財課
13 安全運転管理者負担金	交通事故を防止するため安全運転管理者等の所属する事業所の安全運転管理の確立ならびに会員相互の研さんと親睦をはかる。	1交通安全対策に関する調査研究事項 2安全運転管理者等の教養、研修事項 3関係機関、団体ならびに会員との連絡事項 4会員相互の親睦に関する事項 5その他本会の目的達成に必要な事項	本会を運営するための年会費として年に一度会員である各事業所に対して9,800円の負担を求めるもの。			176事業所	田無地区安全運転管理者部会会則	9,800				9,800	総務部管財課
14 東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会負担金	固定資産評価審査事務の必要事項の調査研究を行い、審査事務の公平円滑化を期する。	評価審査事務の研修	協議会負担金 3,000円×4人				東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会規約	12,000				12,000	総務部文書課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
15 固定資産評価審査委員会運営 運営研修会負担金	事務局職員に研修を行い、円滑な運営及び資質の向上に資する。	事務局職員研修	研修負担金 1,500円×2人				固定資産評価審査委員会 運営研修会開催要領	3,000				3,000	総務部文書課
16 固定資産評価事務中央研修会 負担金	固定資産評価研修を行い、円滑な運営及び資質の向上に資する。	固定資産評価事務研修	研修負担金 1,500円×2人				固定資産評価事務中央研 修会開催要領	3,000				3,000	総務部文書課
17 東京市町村総合事務組合負担 金	東京都の全39市町村の職員に 対する研修事業の用に供する	東京市町村職員研修所が行 う研修事業	均等割 1,592,000円 職員数割 8,917,000円			均等割 1,592,000円 職員数割 8,917,000円	東京市町村総合事務組 合規約	10,509,000				10,509,000	総務部職員課
18 通信教育研修経費助成金	職員の自己啓発及び資質の向 上を図るため通信教育に要す る経費を助成する	通信教育の修了者に対して受 講料の8割を助成する	660,000円を限度			受講者 34名 修了者 24名	西東京市職員通信教育研 修実施及び経費助成要綱	377,600				377,600	総務部職員課
19 各種研修負担金	各種研修負担金、自主研究グ ループ助成金、大学派遣研修 負担金	各種研修及び研究等の経費を 助成する	各種研修 500,000円を限度 自主研究 50,000円を限度 大学派遣 288,000円を限度			各種研修負担 金 36件 自主研究0件 大学派遣0件	自主研究グループ助成要 綱 大学派遣研修実 施要綱	710,335				710,335	総務部職員課
20 職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する	福利厚生事業、教養文化事 業、体育保健事業等への助成	27,000円×1,203人 派遣会員助成事業 56,000円 ×14人			1 団体	西東京市職員互助会に関 する条例、西東京市職員 互助会交付金交付要綱	24,719,028				24,719,028	総務部職員課
21 (財)東京都福利厚生事業団 交付金	都から派遣されている職員の 福利厚生事業の運営を助成す る	都から派遣されている職員3名 分の交付金	給料月額×4.8/1000			1 団体	職員派遣に関する協定	72,694				72,694	総務部職員課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
22 (社)東京都教職員互助会交付金	都から派遣されている教育委員会の指導課長分の交付金、互助会事業の運営を助成する	都から派遣されている指導課長分の交付金	給料月額×1.3/1000×3			1団体	職員派遣に関する協定	24,021				24,021	総務部職員課
23 東京都市長会負担金	各市間の連絡調整を図り、市政の円滑な運営と向上を期し、自治発展に寄与する。	行政及び財政に関し、国や都に対する要望活動等の事業を行う。	一般負担金 2,959,000円 軽自動車税取扱分負担金 308,000円			26市	東京都市長会会則	3,267,000				3,267,000	総務部市長室
24 全国市長会負担金	全国の各自治体間の連絡調整を図り、地方自治体の興隆・繁栄に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整をはかるとともに、内閣または国会に対する意見具申等を行う。	各市負担金 867,000円 (・人口15万人～20万人の均等割額 100,000円 ・人口区分割額 767,000円)			698市	全国市長会会則	867,000				867,000	総務部市長室
25 全国市長会関東支部負担金	関東地区の自治体間の連絡調整を図り、市政に関し諸般事項を調査し各市の発展に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整をはかると共に、内閣または国会に対する意見具申等を行う。	関東支部負担金 1市 40,000円			194市	全国市長会関東支部総会規則	40,000				40,000	総務部市長室
26 メ・デ・助成金	第74回三多摩メ・デ・実行に伴う助成金	多摩地域における市民参加による広域的なイベント	第74回三多摩メ・デ・助成金 27,000円			7,000人		27,000				27,000	総務部市長室
27 各種研究会及び臨時負担金	市長・助役が出席する会議等の参加費	全国の市長・助役の研修・視察・情報交換等を目的とする会議	全国都市問題会議参加費 20,000円 東京都市長会議・研修会負担金 10,000円 市区長会総会 10,000円 東京都市助役会研修会 10,000円					50,000				50,000	総務部市長室
28 防火管理研究会負担金	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡強調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所に対して6,000円の負担を求めるもの。			177事業所	西東京防火管理研究会会則	6,000				6,000	総務部 保谷庁舎管理課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
29 東京税務協会負担金	情報交換又は収集・研修等を通じ適正公平な税務行政の執行に資する	税財政に関する講習及び図書の発行	分担金			1	東京税務協会寄付行為第3章第5条の3(東京都及び市町村が会員となって設立された財団法人)	68,400				68,400	税務部市民税課
30 資産評価システムセンター負担金	資産の状況及びその評価の方法に関する調査研究を行い、もって国、地方公共団体等の諸施策の推進に資することを目的とする	・調査研究事業 ・研修事業 ・情報収集提供事業 ・受託事業	『人口5万人以上20万人未満の市』に該当する為 90,000円			1 団体	財団法人資産評価システム研究センター会員規定	90,000				90,000	税務部資産税課
31 西東京市民まつり	西東京市民の融和と新たな郷土愛の醸成を図るとともに、地域に密着した産業の振興を図り、もって新市のまちづくりに寄与するため、西東京市民まつりに要する経費の一部を補助する。	日時:平成15年11月8日(土)、9日(日) 場所:ひばりが丘団地野球場・ひばりが丘運動場パレード(18団体)、野外演芸(37団体)、出店展示(104団体)、子供コーナー(3団体)、シャトルバス運行(市内5ヶ所から)	13,200,000			西東京市民まつり実行委員会	西東京市民まつり実行委員会補助金交付要綱	11,576,000				11,576,000	市民生活部生活文化課
32 西東京市防犯協会事業	地域安全運動を活発に推進し市民一人ひとりの防犯を高め、犯罪のない住みよい街づくりに貢献する。西東京市防犯協会が実施する防犯活動に対して、補助金を交付することにより、市民生活の安全確保に資することを目的とする。	1. ひったくり事犯の防止、 2. ピッキング使用による侵入盗の防止、3. 乗り物盗の防止、 4. 少年非行の防止、を広報活動・防犯組織の補充強化・地域安全運動・防犯資器材開発・関係機関及び団体との連携、によって活動する。	1,310,000			西東京市防犯協会	西東京市防犯協会事業補助金交付要綱	1,310,000				1,310,000	市民生活部生活文化課
33 どんど焼実行委員会事業	日本の古くからの良き伝統行事「どんど焼」を青少年に継承するとともに故郷の文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場をつくる。	【どんど焼の実施(3会場)】 平成16年1月10日(土) 保谷第二小学校・明保中学校 平成16年1月17日(土) 上向台小学校	300,000			どんど焼実行委員会	西東京市どんど焼実行委員会補助金交付要綱	300,000				300,000	市民生活部生活文化課
34 西東京市ふれあいセンター協議会事業補助金	住民の交流と地域文化の発展を目指すふれあいセンターが実施する事業に要する経費の一部を補助することで連帯感豊かな地域づくり及び町づくりを進めることを目的とする。	祭り、作品展、もちつき大会、囲碁、写真展等の文化活動及び福祉、環境問題への取り組み活動など	770,000			西東京市ふれあいセンター協議会	西東京市ふれあいセンター協議会補助金交付要綱	770,000				770,000	市民生活部生活文化課
35 財団法人法律扶助協会東京都支部多摩法律援助センター	財団法人法律扶助協会東京都支部多摩法律援助センターが行う法律相談・扶助事業に要する経費を交付することにより、市民の法律相談を受ける機会の拡充及び法的権利実現の平等化の向上に寄与するため。	無料法律相談の実施 平成15年度利用者総数 9,076件(うち、西東京市民 317件) 援助事業の実施 平成15年度申し込み総数 3,161件(うち、西東京市民 120件)	250,000			財団法人法律扶助協会東京都支部	財団法人法律扶助協会東京都支部多摩法律援助センター補助金交付要綱	250,000				250,000	市民生活部生活文化課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
36 多摩東人権擁護委員協議会負担金	自由人権思想の普及・高揚を図り、多面的な人権啓発活動を展開するため。	児童・生徒対象事業：「人権の花」「中学生人権作文コンテスト大会」等、一般住民対象事業：「講演と映画の集い」「パネル展」等	368,000			多摩東人権擁護委員協議会	人権擁護委員法第16、17条	367,900				367,900	市民生活部生活文化課
37 人権研修会負担金	差別意識解消に向け、人権に関する研修会等に参加するため。	東京都対応団体(3団体)の研修会参加費/15年度は1団体の研修会に参加	12,000			部落開放同盟 東京都連合会・東京都部落解放運動連合会・全日本同和会東京都連合会	東京都人権施策推進事業	3,000				3,000	市民生活部生活文化課
38 文化・スポーツ振興財団助成金	地域文化の創造と、スポーツ・レクリエーション活動の促進を図ることにより、地域社会における潤いと活力に満ちた市民文化の形成につとめる。	音楽・演劇・古典芸能・映画・各種スポーツ大会等の振興事業、文化講座・各種スポーツ教室等の奨励育成事業、市が委託する文化・スポーツ施設の管理運営	341,716,000			財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団	財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団に対する助成等に関する条例、同施行規則	302,375,622				302,375,622	市民生活部生活文化課
39 西東京市誕生3周年記念事業助成金	誕生3周年を迎えた西東京市の内外へのさらなる周知とイメージアップを図るとともに、新たな文化の開拓や郷土意識の醸成、市民融和の向上を目的とする。	保谷こもれびホールにおいてジャズフェスティバル、太鼓フェスティバルを開催	9,000,000			財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団	財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団に対する助成等に関する条例、同施行規則	8,107,732			8,107,732	0	市民生活部生活文化課
40 北方領土の返還を求める都民会議負担金	日本固有の領土である北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島)の返還実現を図るため、北方領土問題に対する都民の関心と理解を一層深めることを目的とする。	「第22回北方領土の返還を求める都民大会」開催のほか、北方領土問題に対する都民の関心と理解を一層深めるため、研修会の開催等各種啓発・宣伝活動の実施。	5,000			北方領土の返還を求める都民会議	北方領土の返還を求める都民会議規約	5,000				5,000	市民生活部生活文化課
41 西東京市姉妹都市・友好都市施設利用助成金	姉妹都市との文化交流の促進と市民の健康の増進及びレクリエーションの振興を図る。	姉妹都市(下郷町・須玉町)及び友好都市(勝浦市/15年10月から)の旅館及び民宿を保養施設として契約し、市民が利用する際の助成金を交付する。	【旅館】大人(中学生以上)2,000円、小人1,500円 【民宿】大人(中学生以上)1,500円、小人1,400円 団体(15人~)大人1,400円、小人1,300円 下郷のみ			【旅館】大人645人、小人128人 【民宿】大人125人、小人13人(団体利用者なし) 合計 911人	西東京市姉妹都市・友好都市施設利用助成金交付要綱	1,688,300				1,688,300	市民生活部生活文化課
42 日本非核宣言自治体協議会分担金	全国の自治体、さらには全世界全ての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する。	非核都市宣言に関する資料の収集及び交換や、非核都市宣言の呼びかけのために必要な自治体間の協力体制を確立する。	60,000円			1	日本非核宣言自治体協議会会則	60,000				60,000	市民生活部生活文化課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
43 東京都消費生活情報システム 入力経費負担金	消費生活相談情報の電子データ化にあたり、東京都を通して各区市が一括委託することにより、経費の節減及び事務の効率化を図る。	消費生活相談情報オンラインシステムに係る相談データの電子データ化の処理を東京都が一括して委託し、その所要経費を市が負担する。	データ入力1件当たり113.0円			1	平成15年度東京都消費生活相談情報ワイドシステムの入力業務及び経費負担に関する協定書	146,058		146,058			市民生活部生活文化課
44 西東京市勤労者福祉サービス センター運営費補助金	西東京市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付することにより、小規模企業の勤労者福祉の増進を図ることを目的とする。					1団体	西東京市勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱	18,543,251	8,129,125	4,240,709		6,173,417	市民生活部産業振興課
45 勤労者等住宅資金融資あっせん 利子補給負担金	勤労者の居住に供する住宅の取得、改築、又は修繕に必要な資金の融資を金融機関にあっせんすることにより、勤労者の居住環境の向上を図ることを目的とする。					融資実行者	西東京市勤労者等住宅資金融資条例	145,071				145,071	市民生活部産業振興課
46 中小企業退職金共済掛金補助 金	中小企業者が退職金共済制度に納付する掛金の一部を補助することにより、市内中小企業の従業員の雇用安定と振興を図ることを目的とする。					国の中小企業退職金共済加入者	西東京市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱	3,193,400				3,193,400	市民生活部産業振興課
47 多摩地域農業共済事務組合負 担金	農業災害補償法の規定に基づく農業共済事業の事務を共同処理する。					1団体	多摩地域農業共済事務組合規約	1,427,000				1,427,000	市民生活部産業振興課
48 農友会補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。					1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	270,000				270,000	市民生活部産業振興課
49 緑化組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。					1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	270,000				270,000	市民生活部産業振興課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
50 優良農地育成事業補助金	一定規模を有する農地を優良農地として指定し、その近代化施設等の設置又は購入に要する経費の一部を補助し、農業振興及び農地による自然空間の確保等を図ることを目的とする。	農業用構築物、農機具及び運搬器具、生産資材の購入、その他市長が農業近代化に必要なと認めた施設。				該当者	西東京市優良農地育成事業補助金交付要綱	7,500,000				7,500,000	市民生活部産業振興課
51 有機農業推進事業補助金	有機物を中心とした土壌により、より安全な農産物の生産で有機農業を推進し、市民の農業への理解を深めるとともに、都市農業の育成と振興を図ることを目的とする。	有機農業を推進するための堆肥を購入する費用で、年間500kg以上購入した場合で一世帯1回とする。				該当者	西東京市有機農業推進事業補助金交付要綱	2,800,000				2,800,000	市民生活部産業振興課
52 そ菜出荷組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部産業振興課
53 園芸組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部産業振興課
54 梨生産組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部産業振興課
55 花卉研究会補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部産業振興課
56 施設部会補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部産業振興課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
57 農業経営者クラブ補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	200,000				200,000	市民生活部産業振興課	
58 農業後継者育成交付金(青壮年部)	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部産業振興課	
59 商工会補助金	田無及び保谷商工会が行う事業に対し、補助金を交付することにより、市内の商工業の振興と安定に寄与することを目的とする。	経営改善普及事業、地域総合振興一般事業、管理事業のうち市長が必要かつ適当と認められた事業とする。			2団体	西東京市商工会補助金交付要綱	35,404,000				35,404,000	市民生活部産業振興課	
60 商工会情報推進等事業補助金	田無及び保谷商工会が共同で情報通信技術を活用して起業家を育成し、地域振興を活性化するための事業を促進し、小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的とする。	地域振興活性化のために行う起業家等育成創業支援窓口の設置、研修・講座の開催等の事業を実施するために必要な経費で市長が必要かつ適当と認められた内容とする。			2団体	西東京市商工会補助金交付要綱	17,324,000				17,324,000	市民生活部産業振興課	
61 商店会等地域活性化補助金	商店街活性化推進事業に要する経費の一部を補助することにより、商店街の発展と地域経済の活性化を図ることを目的とする。	商店街共同施設に係わる工事費、催事費、その他市長が特に必要と認める経費。			39団体	西東京市商店街活性化推進事業補助金交付要綱	33,049,000		5,190,000		27,859,000	市民生活部産業振興課	
62 公衆浴場経営経費等補助金	市内の公衆浴場が実施する事業その他必要な経費の一部を補助することにより、市民の健康と福祉に寄与することを目的とする。	補助金の交付の対象になる経費は、薬湯実施事業費、施設整備費、燃料費その他市長が必要と認める事業に関する経費とする。			1団体	西東京市公衆浴場補助金交付要綱	2,625,000				2,625,000	市民生活部産業振興課	
63 中小企業事業資金融資あっせん利子等補給負担金	中小企業者に対し、その必要な資金について、市が金融機関に融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行うことにより、中小企業の振興に寄与することを目的とする。		運転資金：融資限度額700万円・償還期間5年以内・利子補給率年0.975%以内、設備資金：融資限度額1,000万円・償還期間7年以内・利子補給率年0.975%以内			該当者	西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例	27,484,746			27,484,746	市民生活部産業振興課	

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
64	不況対策特別緊急事業資金融資あっせん利子等補給負担金	社会経済情勢の変化による景気後退の影響によって売上高又は生産額が減少した市内の中小企業者に対して事業の継続に必要な資金を調達するため、金融機関の融資をあっせんし、利子補給等必要な助成措置を行うことによって、中小企業の経営の安定を図ることを目的とする。		融資限度額500万円・償還期間5年以内・利子補給率年1.375%以内、又は融資限度額100万円・償還期間3年以内・利子補給率年1.675%以内			該当者	8,748,198				8,748,198	市民生活部産業振興課
65	田無駅北口地区再開発事業に伴う建物取得等資金融資あっせん利子補給負担金	再開発事業により、権利者がその必要とする資金について、融資のあっせんをしその利子補給を助成することにより、本事業の円滑な進行を図ることを目的とする。		融資限度額5000万円・償還期間20年以内・利子補給率年1.5%以内			該当者	6,082,535				6,082,535	市民生活部産業振興課
66	商店街イベント事業補助金	西東京市誕生3周年を記念して商店街が行うイベント事業に要する経費を補助することにより、地域経済の活性化を図る。	西東京市誕生3周年を記念して商店街が行うイベント事業に要する経費。			39団体	西東京市誕生3周年記念商店街活性化推進事業補助金交付要綱	3,624,745		2,530,000	664,650	430,095	市民生活部産業振興課
67	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	戸籍並びに住民基本台帳に関する諸法令の研究及び改善、進歩を図る。	各市町村職員が集まり初級・中級研究会等を行う。			都市町村	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会会則	15,000				15,000	市民生活部市民課
68	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部負担金	戸籍及び住民基本台帳事務について研究協議し、もって的確な事務処理及び能率化を図る。	各ケース研究及び研修会			都26市	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部規約	2,000				2,000	市民生活部市民課
69	東京都外国人登録事務協議会負担金	事務処理の改善を図るとともに、関係法令及び成規の研究、参考資料の蒐集並びに会員相互の連絡を緊密にする事に依って外国人登録事務の適正かつ円滑なる運営に資する。	新任・実務研修会及び視察等			都区市町村	東京都外国人登録事務協議会会則	16,700				16,700	市民生活部市民課
70	一般被保険者高額療養費	病気等で医療費の負担軽減を目的とする	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給			国保加入者	国民健康保険法	452,129,010	172,807,744	6,347,430	146,441,954	126,531,882	市民生活部保険年金課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課	
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
71 退職被保険者等高額療養費	病気等で医療費の負担軽減を目的とする	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給					国保加入者	国民健康保険法	130,098,773			89,706,572	40,392,201	市民生活部保険年金課
72 一般被保険者移送費	病気等で医療機関等から転送等にかかった費用額を支払うことを目的とする	被保険者の負担を軽減するために請求により保険者が療養費支払いとして支給					国保加入者	国民健康保険法	0					市民生活部保険年金課
73 退職被保険者等移送費	病気等で医療機関等から転送等にかかった費用額を支払うことを目的とする	被保険者の負担を軽減するために請求により保険者が療養費支払いとして支給					国保加入者	国民健康保険法	0					市民生活部保険年金課
74 出産育児一時金	保険者は、被保険者が出産等した場合、保険給付として支給する	被保険者が出産(死産・流産)した場合、請求により保険給付として支給する	1人につき320,000円				国保加入者	国民健康保険法	89,680,000		1,259,016		88,420,984	市民生活部保険年金課
75 葬祭費	保険者は、被保険者が死亡した場合、保険給付として支給する	被保険者が死亡した場合、その葬祭を行なった人に請求により保険給付として支給する	1人につき50,000円				国保加入者	国民健康保険法	42,170,000		592,024		41,577,976	市民生活部保険年金課
76 一般被保険者結核・精神医療給付金	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担5%の軽減を目的とする	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう					国保加入者	国民健康保険法	7,611,692				7,611,692	市民生活部保険年金課
77 退職被保険者等結核・精神医療給付金	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担5%の軽減を目的とする	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう					国保加入者	国民健康保険法	1,242,105				1,242,105	市民生活部保険年金課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
78	老人保健医療費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営			支払基金	国民健康保険法	3,630,014,438	1,369,509,092	50,961,699	206,241,709	2,003,301,938	市民生活部保険年金課
79	老人保健事務費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営			支払基金	国民健康保険法	58,787,924				58,787,924	市民生活部保険年金課
80	介護納付金	介護保険制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	全国の保険者及び国等の納付金をもとに運営			支払基金	国民健康保険法	721,783,793	360,891,897			360,891,896	市民生活部保険年金課
81	高額医療費共同事業医療費拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都の国保保険者及び都の補助により運営			東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	274,030,105	68,507,526	68,507,526	88,756,755	48,258,298	市民生活部保険年金課
82	高額医療費共同事業事務費拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都の国保保険者及び都の補助により運営			東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	0					市民生活部保険年金課
83	その他共同事業拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都の国保保険者及び都の補助により運営			東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	4,614				4,614	市民生活部保険年金課
84	保養施設費	被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする	保養施設と契約して利用者に対し一定額を市が補助する			国保加入者	国民健康保険法	2,988,000				2,988,000	市民生活部保険年金課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内容		対象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
85 疾病予防費	被保険者の成人病予防の推進と自主健康管理の向上を図ることを目的とする	病院等と契約して人間ドック受診者に対し一定額を市が負担する				国保加入者	国民健康保険法	19,165,000				19,165,000	市民生活部保険年金課
86 東京都国民年金協議会負担金	全国都市国民年金協議会の下部組織で国民年金事務を主管する課長・係長をもって組織し、国民年金事務の処理に関する相互の円滑な連絡を期することを目的とする。	国民年金事務の処理に関する調査、国に対する国民年金制度改正要望、研究及び相互連絡、その他本会の目的を達成するために必要な事業	東京都区市町村による国民年金調査、国に対する国民年金制度改正要望書提出、研究及び相互連絡、その他研修及び会の目的を達成するための必要経費			23区26市3町1村	東京都市国民年金協議会則	10,000	10,000				市民生活部保険年金課
87 日本国民年金協会負担金	国民年金事務を円滑かつ国民年金法等の改正、事務内容の調査・研究及び研修等を期することを目的とする。	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等の事業	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等のための必要経費			全国区市町村	全国組織・日本国民年金協会会則	10,000	10,000				市民生活部保険年金課
88 老齢福祉年金加算交付金	市内に居住する老齢福祉年金受給者に対し、老齢福祉年金加算交付金を支給することにより、高齢者の福祉の増進を図る。	老齢福祉年金の受給者であって支給する年の11月1日現在市内に居住する者に支給する。	老齢福祉年金の受給者1人に対し、年額2,000円を支給する。			84	西東京市老齢福祉年金加算交付金支給条例及び施行規則	168,000				168,000	市民生活部保険年金課
89 全国都市国保主管課長研究協議会負担金	全国の都市の国保主管課長が一同に会し、国保事業運営上の諸問題を研究協議し、もって国保事業の発展に資することを目的とする。	全国大会参加負担金				全国区市町村	全国都市国保主管課長研究協議会規約	4,000				4,000	市民生活部保険年金課
90 関東甲信静地区都市国保事務研究会負担金	国民健康保険制度の改善とその財政基盤の充実強化を図ることを目的とする	関東甲信静地区国民健康保険制度改善強化推進大会負担金				関東甲信静地区全国市町村	関東甲信静地区都市国保事務研究会規約	21,797				21,797	市民生活部保険年金課
91 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生のための互助会事業への助成を目的とする		27,000円×22人			22	西東京市職員互助会に関する条例第3条	451,824				451,824	市民生活部保険年金課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
92 東京都国民健康保険団体連 合会保険者負担金	東京都国民健康保険団体連 合会事業の運営費の負担					東京都全区市 町村	国民健康保険法	4,083,009				4,083,009	市民生活部保険年金課
93 多摩地区(北)国保運営協 議会会長会負担金	国民健康保険事業の長期安定 運営の実現に向け、関係機関 と連携のもと、国や都に対し 補助制度等の強化、拡充の要 請等を目的とする	多摩(北)地区17市の国保運 営協議会会長による定例総会 負担金				多摩(北)地 区17市	多摩地区(北)国保運営 協議会会長会規約	13,000				13,000	市民生活部保険年金課
94 一般被保険者療養給付費	病気等で医療機関にかかった 費用額の内、自己負担を除く 医療費について医療機関に支 払うことを目的とする	東京都国保連合会が医療機関 からの各保険者に対する診療 報酬の請求を、保険者に代わ り信さし、医療機関への支払 を行なう				東京都国民健 康保険団体連 合会	国民健康保険法	5,146,397,590	1,966,999,108	72,250,171		3,107,148,311	市民生活部保険年金課
95 退職被保険者等療養給付費	病気等で医療機関にかかった 費用額の内、自己負担を除く 医療費について医療機関に支 払うことを目的とする	東京都国保連合会が医療機関 からの各保険者に対する診療 報酬の請求を、保険者に代わ り信さし、医療機関への支払 を行なう				東京都国民健 康保険団体連 合会	国民健康保険法	1,879,950,139			1,296,275,736	583,674,403	市民生活部保険年金課
96 一般被保険者療養費	病気等で医療機関にかかった 費用額の内、自己負担を除く 医療費について医療機関に支 払うことを目的とする	被保険者の一部負担を超えた 額を被保険者に支給				東京都国民健 康保険団体連 合会	国民健康保険法	99,084,695	37,871,055	1,391,048		59,822,592	市民生活部保険年金課
97 退職被保険者等療養費	病気等で医療機関にかかった 費用額の内、自己負担を除く 医療費について医療機関に支 払うことを目的とする	被保険者の一部負担を超えた 額を被保険者に支給				東京都国民健 康保険団体連 合会	国民健康保険法	33,513,488			23,108,443	10,405,045	市民生活部保険年金課
98 I S O 14001講習会参加負担金	I S O 1 4 0 0 1 認証取得を するため、担当職員の知識を 高めることを目的とする。	講習会の内容により、負担金 は異なる。				職員	環境基本条例や今後策定 する環境基本計画(平成 15年度末策定)による	63,100				63,100	環境防災部環境保全課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
99 石神井川流域環境協議会負担金	関係する自治体相互の協力により、石神井川に快適な水辺環境を創造するため、広域的な対策の探究とその推進を図ることを目的とする。	合同水質調査の実施、水質、汚濁防止の検討及び関係機関への要請等、総合的に考慮した事業を行う。	一自治体、年額50千円			5自治体	石神井川流域環境協議会規約	50,000				50,000	環境防災部環境保全課
100 東京都市公害事務連絡協議会負担金	都市公害に関し、調査、研究等を行うと共に、関係諸機関との連絡協調を図り、事業の円滑な運営を図ることを目的とする。	公害関係事務及びこれらに関する研究並びにその協議、研修会に関する事業を行う。	一自治体年額10千円			26自治体	東京都市公害事務連絡協議会規約	10,000				10,000	環境防災部環境保全課
101 集団回収奨励金	廃棄物の減量化を促進し、資源の有効利用の認識を深める。	集団回収団体に対し、奨励金を交付する。	新聞・雑誌・ダンボール・古布類 1kg8円			367	西東京市集団回収奨励金交付要綱	22,446,984				22,446,984	環境防災部 ごみ減量推進課
102 生ごみ電動処理機等購入助成金	家庭からは排出される生ごみの減量化を図る。	生ごみ減量化処理機を購入した者に対し、費用の一部を助成する。	購入額(消費税を除く)の2分の1の額、その額が三万円を超えるときは三万円とし、100円未満の端数は切り捨てて交付			78	西東京市生ごみ減量化処理機器購入助成金交付要綱	1,782,000				1,782,000	環境防災部 ごみ減量推進課
103 柳泉園組合負担金	構成3市(西東京市・清瀬市・東久留米市)内より搬出された、ごみ、し尿・資源物の中間処理	ごみ処理施設の設置及び運営に関すること・し尿処理施設の設置及び運営に関すること。廃棄物の処理施設から最終処分場までの運搬に関すること。	「補助なし」 組合の経費は、関係市の負担金による。				柳泉園組合規約	1,351,914,000				1,351,914,000	環境防災部 ごみ減量推進課
104 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合負担金	構成25市1町より排出され、中間処理(焼却・破碎)されたごみの最終処分	一般廃棄物の最終処分を広域的に行うための最終処分場の設置及び管理に関する事務。一般廃棄物の焼却残さ等の処理を広域的に行う事業に関する事務。	「補助なし」 組合の経費は、組織団体の負担金による。				東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合規約	669,216,000				669,216,000	環境防災部 ごみ減量推進課
105 全国都市清掃会議負担金	清掃事業に関し、必要と認められる事項の調査研究等を行うと共に関係機関との連絡協調を図る。	清掃事業に関する調査研究、関係諸機関との連絡協調	[補助なし] 協議会の経費は、組織団体の負担金による。				東京都市町村清掃協議会会則	116,000				116,000	環境防災部 ごみ減量推進課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
106 全国都市清掃会議関東地区協議会負担金	清掃事業に関し、必要と認められる事項の調査研究等を行うと共に関係機関との連絡強調を図る。	清掃事業に関する調査研究、関係諸機関との連絡強調	[補助なし]協議会の経費は、組織団体の負担金による。				全国都市清掃会議関東地区協議会会則	3,000				3,000	環境防災部 ごみ減量推進課
107 消防委託負担金	自治体ごとの単独消防では、消防力の有機的機能が発揮できないなどの理由により、消防に関する事務を特別区の消防を管理する都知事をして管理させるため東京都に委託する。	消防に関する事務で、非常備消防及び消防水利を除く事務委託に係る負担金。	四半期ごとに負担している。地方交付税法第11条の規定により算出する委託市町村の負担額に基づき算出した額。 2,154,159,000円				消防事務委託に関する規約	2,154,159,000				2,154,159,000	環境防災部防災課
108 三多摩地区消防運営協議会負担金	消防事務委託に伴う三多摩地区の常備消防の運営に関する都の消防計画について、知事に意見を具申し、当該地区における消防行政の円滑な運営と消防力の強化を期する。	消防事務を委託した東京都の市町村長及び議会議長をもって組織している。	年1回負担している。会員市均等負担 10,000円				東京都三多摩地区消防団連	10,000				10,000	環境防災部防災課
109 保谷防火協会補助金	保谷防火協会が実施する防火・防災活動に対して、協会の負担を軽減し、もって災害のない安全で住み良いまちづくりの確保に資する。	防火協会の主催又は他の団体等の共催による災害予防活動又は協会運営のための事務費等に対し交付する。	予算の範囲内で補助している。 500,000円				保谷防火協会補助金交付要綱	500,000				500,000	環境防災部防災課
110 消防団運営交付金	消防団の円滑な維持運営を実現し、自治体消防活動の責務を果たす。	消防団の会議、訓練・研修等及び消防団の維持運営に関する経費に対し交付する。	本部運営費 350,000円+13,000円×264名 分団運営費 350,000円×15個分団				西東京市消防団運営交付金交付要綱	8,941,000				8,941,000	環境防災部防災課
111 消防団員共済保険加入負担金	財団法人日本消防協会の運営する消防団員福祉共済制度に加入し消防団員の福利厚生に寄与する。	死亡又は重度傷害 公務上 2,000万円 公務外 85万円 傷害 6~50万円 入院 1日につき1,200円	消防団員1人1口年額3,000円 3,000円×264名分				消防団員福祉共済制度規約	765,000				765,000	環境防災部防災課
112 三多摩消防団連絡協議会負担金	三多摩地区内消防相互の連絡協調並びに消防団員の消防知識向上及び福利厚生を図り、消防団の活動の強化するとともに、消防思想の普及等に寄与する。	三多摩地区内市町村消防団長及び副団長をもって組織している。	年1回負担している。団均等割+人員割 124,000円				東京都三多摩地区消防団連絡協議会規約	124,000				124,000	環境防災部防災課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
113 北多摩地区消防団連絡協議会負担金	地区内消防団の連絡協調と団員の福祉増進並びに消防技術の向上を図り、消防団活動を強化するとともに、消防思想を普及し、住民共同の福祉に寄与する。	北多摩地区消防団をもって組織している。	年1回負担している。 160,000円				東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	160,000				160,000	環境防災部防災課
114 北多摩地区消防大会負担金	消防団の連絡協調、団員の士気高揚および技術向上を図る。	北多摩地区消防団にて、年1回実施する。	年1回負担している。 各団均等割 50,000円				東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	50,000				50,000	環境防災部防災課
115 東京都消防協会負担金	都内消防団相互の連絡協調並びに消防団員の知識等の向上及び福利厚生を図るとともに、東京都が行う消防諸行事に参加協力し、消防思想の普及を徹底し災害を未然に防止し、もって人類共同の福祉増進に寄与する。	都内消防団をもって組織している。	年1回負担している。 各団均等割+定員数割+世帯数割 130,000円				社団法人東京都消防協会定款	130,000				130,000	環境防災部防災課
116 消防団員災害補償等市町村負担金	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例に基づき、団員等が公務上の災害を受けた場合にその災害によって生じた損害を補償し、合わせて被災団員及びその遺族の生活安定と福祉向上に寄与する。	損害補償費負担金 退職報償金負担金 消防事務費負担金 賞しゅつ金負担金	損害補償費負担金1,134,699円 退職報償金負担金4,279,440円 消防事務費負担金 633097円 賞しゅつ金負担金 39,600円				東京都市町村消防団員等公務災害補償条例 東京市町村総合事務組合規約	6,086,836				6,086,836	環境防災部防災課
117 消火栓新設及び移設等負担金	市町村はその区域内に消火栓を設置した水道業者に対し、消火栓の設置及び管理に要する費用、その他その水道が消防用に使用されることとともない増加した水道私設の設置及び管理に要する費用につき協議により相当額を補償し、消防活動に必要な消防水利の充足に努める。	消火栓新設工事負担金 消火栓移設・取替工事負担金 消火栓補修工事負担金 消火栓水使用料負担金	新設工事(18基) 7,201,034円 移設・取替工事(9基) 3,455,463円 補修工事(50) 26,958,975円 水使用料 135,290円				消防法、水道法	37,750,762				37,750,762	環境防災部防災課
118 震災用井戸保存助成金	震災用井戸について、その維持管理に必要な経費の一部を負担することにより、当該井戸の適正な保存を図り、震災時その他水道用水の補給が困難となった場合において、市民の飲料水及び生活水の確保を図る。	要綱に基づき、震災用井戸に指定された所有者に助成する。	震災用井戸1件対し、毎年予算の範囲内で交付する。 震災用井戸1件につき3,000円			182	西東京市震災用井戸保存助成費交付要綱	546,000				546,000	環境防災部防災課
119 防災市民組織助成金	地域における防災活動を行うために、自主的に設立された防災市民組織に対しその経費の一部を補助する。	防災市民組織の防災資器材購入のための経費について交付する。	補助金の額は、購入経費の1/2の額を限度とする。			53	西東京市防災市民組織補助金交付要綱	1,984,481				1,984,481	環境防災部防災課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内容		対象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
120 全国民生委員児童委員連合会負担金	全国の民生委員児童委員に対する広報事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。		700円×民生委員定員数(当該年度4月1日現在)			全国民生委員児童委員連合会	全国民生委員児童委員連合会評議会にて負担額を決定した。	100,800				100,800	保健福祉部 保健福祉総合調整課
121 東京都民生委員連合会負担金	東京都の民生委員児童委員に対する研修事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。		5400円×民生委員現員数(当該年度4月1日現在)及び当該年度新任者数			東京都民生委員連合会	東京都民生委員連合会理事会にて負担額を決定した。	766,800				766,800	保健福祉部 保健福祉総合調整課
122 民生委員協議会補助金	同協議会の研修及び広報活動の充実をもって、同協議会の育成及び福祉の向上を目的とする。	同会の研修費、事務費等に関する経費				民生委員児童委員137人	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	2,130,000				2,130,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
123 北多摩北地区保護司会西東京分区補助金	保護司の使命達成に資する活動を行う同会の運営費を補助することにより団体の育成及び福祉の向上に寄与する。	同会の研修費、事務費等に関する経費				保護司43人	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	341,000				341,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
124 北多摩地区保護観察協会負担金	北多摩地区内の犯罪予防更生事業の強化を図り、地域社会の健全育成に寄与するために、同地域内17市が負担金を支出する。		当該年度の前年の10月1日現在の人口(外国人登録を除く。)に7円を乗じた負担			北多摩地区保護観察協会	北多摩地区18市の市長会にて負担額を決定した。	1,261,351				1,261,351	保健福祉部 保健福祉総合調整課
125 社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会の事業費を一部補助することにより住民参加の地域福祉活動を促進し、地域社会の福祉水準の向上を図る。	人件費、管理運営費、普及宣伝、福祉行事、低所得者世帯援護、在宅福祉サービス事業、ふれあいのまちづくり推進事業、チェアキャブ運行事業等				役・職員74人 正会員5640人 賛助会員398人 団体101団体	社会福祉法第109条 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱	199,766,709		4,198,000		195,568,709	保健福祉部 保健福祉総合調整課
126 献血推進協議会補助金	同会の活動を強化し、血液の供給体制の円滑化と献血制度の適正な運営を確保する。	献血者への粗品代や同会の事務費等に関する経費を補助				33団体 役員23	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	850,000				850,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
127 社会を明るくする運動実施委員会補助金	罪を犯した者の更生に理解を深め、明るい社会を目指す同会の運営費を補助することにより福祉の向上を目指す。	同会の物品購入費、事務費等に関する経費を補助				8団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	50,000				50,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
128 赤十字奉仕団補助金	赤十字の思想を達成す事業を行っている同会の運営費を補助することにより団体の育成及び福祉の向上に寄与する。	同会の物品購入費、事務費等に関する経費を補助				団員161人	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	0				0	保健福祉部 保健福祉総合調整課
129 シルバー人材センター運営費補助金	シルバー人材センターの健全な運営を確保し、高齢者の生きがいとしての働く場を提供するとともに、高齢者福祉及び地域福祉の向上に寄与する。	運営費補助(人件費、管理運営費)、就業分野拡大推進事業費補助				会員1389人	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 西東京市シルバー人材センターに対する運営費補助金交付要綱	62,640,881		15,060,000		47,580,881	保健福祉部 保健福祉総合調整課
130 全国シルバー人材センター協会賛助会員負担金	シルバー事業の普及啓発事業、研修事業等を行う同会对し、賛助会員負担金を支出する。		区市町村は賛助会員となり、会費は年5万円			全国シルバー人材センター協会	社団法人全国シルバー人材センター事業協会会費規程	50,000				50,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
131 福祉推進協議会補助金	同会は地域福祉の充実に向けて活動している団体であり、その運営費を補助することにより地域福祉の向上に寄与する。	同会の事業費(つどい、学習会等)等に関する経費を補助				会員43人 3団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	150,000				150,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
132 西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助事業	東京都が実施している福祉サービス第三者評価システムを活用し、広く普及させ、もって利用者本位の福祉の実現を図り、市民の福祉の向上に資することを目的とし、補助金を交付する。	市内の福祉サービス提供事業者(都が定めた評価実施対象サービス)が都の認証評価機関による第三者評価を実施し、評価内容を公表することに同意した場合、交付要綱に基づき補助金を交付する。	1サービス15万円を限度に補助を行う。			10サービス	西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱	1,200,000		600,000		600,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
133 職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	27,000円/人				西東京市職員互助会に関する条例第3条	472,361	0	0	0	472,361	保健福祉部介護保険課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
134 居宅介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態等に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅介護サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 4,858人	介護保険法	2,939,541,066	695,789,370	365,091,000	1,511,218,062	367,442,634	保健福祉部介護保険課
135 施設介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における介護老人福祉施設等の施設介護サービス	サービス利用した場合、費用の9割を給付			同上	介護保険法	3,311,736,699	783,888,076	411,317,698	1,702,563,836	413,967,089	保健福祉部介護保険課
136 居宅支援サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態となるおそれのある状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅支援サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付			同上	介護保険法	175,332,114	41,501,111	21,776,249	90,138,240	21,916,514	保健福祉部介護保険課
137 高額介護サービス等保険給付	介護保険のサービスの利用料が高額となり、利用者の家計の著しい負担となるのを防ぐ。	介護保険における居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅支援サービスの自己負担の軽減	1割の自己負担が一定額を超えた場合、その超えた部分を補助			同上	介護保険法	45,088,477	10,672,443	5,599,989	23,179,986	5,636,059	保健福祉部介護保険課
138 財政安定化基金拠出金	保険者の介護保険運営の安定を図るため各都道府県毎に財政安定化基金を設置する。	東京都が設置した財政安定化基金に一定額を拠出する。	財政安定化基金に対して介護保険給付総額の0.5%を拠出			1団体(東京都介護保険財政安定化基金)	介護保険法	7,096,969	0	0	7,096,969	0	保健福祉部介護保険課
139 介護保険利用者負担軽減(国制度・社会福祉法人等)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	社会福祉法人等が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合、当該社会福祉法人に費用の1部を助成する。	利用料の軽減を実施した社会福祉法人等に対して軽減に要した費用の1/2を助成			3団体	西東京市社会福祉法人等の生計困難者に対する利用者負担軽減措置事業実施要綱	303,624	0	184,000	0	119,624	保健福祉部介護保険課
140 介護保険利用者負担軽減(都制度・介護サービス提供事業者)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	介護サービス提供事業者が生計困難な低所得者に対して「サービス利用料を減免した場合、当該介護サービス提供事業者に費用の1部を助成する。	利用料の軽減を実施した介護サービス提供事業者に対して軽減に要した費用の1/2を助成			2団体	西東京市介護保険サービス提供事業者の生計困難者に対する利用者負担軽減措置事業実施要綱	52,602	0	29,000	0	23,602	保健福祉部介護保険課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
141 敬老金支給費	高齢者に対し「敬老の日」の行事の一環として、敬老と長寿を祝うため、敬老金を贈呈する。	9月15日現在、70・77・88・95・100歳の方を対象に支給する。	70・77・88歳の方 10,000円 95歳の方 20,000円 100歳の方 50,000円			3771人	敬老金支給要綱	38,730,000				38,730,000	保健福祉部高齢福祉課
142 敬老行事補助金	敬老月間(9月)内に地域の高齢者、ご自身を含めた個人・地域団体の方々の企画・参加により行われる敬老行事に対し助成し、地域福祉の向上を図る。	市内の70歳以上の高齢者が15人以上参加した団体で、敬老期間中(9月)に「敬老」の文字を挿入した行事を実施した団体に対し補助金を交付する。	敬老行事を実施する団体又は個人に対し、1行事30,000円を限度し補助する。			176団体	敬老行事実施運営費補助金交付要綱	5,248,659				5,248,659	保健福祉部高齢福祉課
143 高齢者保養施設利用者助成費	保養と行楽により高齢者の健康を増進し、交流を促進するために、保養施設利用の一部を助成する。	市内の70歳以上の高齢者に対し、市の指定する保養施設利用に対し1人につき年2泊を限度とし補助する。	1泊につき3,000円を助成する。			利用者数 280件 宿泊数 428件	高齢者保養施設利用者助成事業実施要綱	1,284,000				1,284,000	保健福祉部高齢福祉課
144 老人クラブ補助金	市内の老人クラブが行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組みに等に対して補助金を交付する。	単位クラブ月額24,000円+@100円×加入会員数			48団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	17,574,000	8,755,000			8,819,000	保健福祉部高齢福祉課
145 老人クラブ連合会運営費交付金	市内の老人クラブ連合会が行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組みに等に対して補助金を交付する。	老人クラブ連合会に年200万円を助成する			1連合会	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	2,000,000	249,000			1,751,000	保健福祉部高齢福祉課
146 生活協力員家賃補助	高齢者アパートの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の家賃補助	都営住宅シルバーピアの生活協力員家賃を補助する。	家賃相当分			4人	高齢者アパート生活協力員取扱い要綱	5,509,360				5,509,360	保健福祉部高齢福祉課
147 生活協力員研修費負担金	高齢者アパートの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の研修	財団法人高齢者住宅財団が主催する研修に生活協力員を派遣する場合に必要な負担金を補助する。	15,000円×7人			7人	高齢者アパート生活協力員取扱い要綱	105,000	45,000			60,000	保健福祉部高齢福祉課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
148 老人ホーム等建設費補助金	老人ホーム等の建設の促進、健全な運営及び高齢者の福祉の増進を図る	民間法人の行う特養ホーム及び在宅サービスの建設に対し、市が補助することにより一定のベット数を確保する。	サンメール尚和・シャローム東久留米・第二喜久松苑・健光園・クレイン・フローラ田無・めぐみ園・あゆみえん・保谷苑・小松原園・清快園			11法人	西東京市特別養護老人ホーム等補助金交付要綱	184,907,029				184,907,029	保健福祉部高齢福祉課
149 老人保健施設等建設費補助金	介護老人保健施設の整備を促進し、もって医療環境と老人福祉の向上を図る。	市内に建設された老人保健施設が地域の在宅介護支援に貢献していくために、建設費の一部を助成する。	ハートフル田無・ラビアンローゼ・ラビアンローゼ田無			3法人	介護老人保健施設整備費補助金交付要綱	25,329,449				25,329,449	保健福祉部高齢福祉課
150 三市運営協議会負担金	介護老人福祉施設並びにデイケアセンターを協同で利用するため、施設の助成及び運営に必要な事項を協議すること。	武蔵野市・小金井市及び西東京市において、協議及び合同研修会等を実施し高齢福祉施策の資質を高める。	負担金3万円				武蔵野市、小金井市及び西東京市による老人福祉施設協同利用事業運営協議会規約	30,000				30,000	保健福祉部高齢福祉課
151 家族介護慰労金	在宅高齢者の介護をしている家族に対し一定の精神的・経済的負担軽減を図り、在宅生活の継続及び向上を図る。	要介護4又は5に相当する住民税非課税世帯の在宅高齢者を介護し、過去1年間介護保険サービスを受けなかった住民税非課税世帯に属する家族に対して現金を支給する。	介護をしている家族に対して、年額10万円を支給する。			0人	家族介護慰労金支給事業実施要綱	0				0	保健福祉部高齢福祉課
152 家族介護助成費	家族介護に対する一定の精神的・経済的負担軽減を図り、在宅生活の継続及び向上を図る。	要介護4又は5に相当する住民税非課税世帯の在宅高齢者を介護し、過去1年間介護保険サービスを受けなかった住民税非課税世帯に属する家族に対して介護用品を支給する。	介護をしている家族に対して、年額7万5千円を上限に介護用品を支給する。			0人	家族介護用品等支給事業実施要綱	0				0	保健福祉部高齢福祉課
153 住宅改修理由書作成支援助成費	介護保険の住宅改修理由書作成の事務業務が無報酬のため支援措置を行うため。	契約関係のない介護保険認定者の住宅理由書作成業務を行った、介護支援専門員、作業療法士、理学療法士、住環境コーディネーター2級以上の資格取得者及び東京都高齢者住宅改修アドバイザー研修の終了者を雇用する事業所に対して、補助金を交付する。	1業務あたり2,000円東京都の包括補助がある。			居宅介護事業所	住宅改修理由書作成業務助成金交付要綱	244,000		61,000		183,000	保健福祉部高齢福祉課
154 高齢者昼食会補助金	高齢者が地域社会で安心した生活が送れるよう、暮らし、住まい等に関する施策を充実し、もって老人福祉の向上を図る	学区区ごとの地域においての会食型昼食会を行う。	予算の範囲内東京都の包括補助がある。			1団体	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会補助金交付要綱	987,026		493,000		494,026	保健福祉部高齢福祉課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
155 事務取扱手数料負担金	医療機関等に対する老人医療費の請求事務の円滑な実施を図ることを目的とする。		現物給付分 @42円 現金給付分 @42円				老人医療事務取扱手数料等事務費都交付金交付要綱	11,234,622		7,557,000		3,677,622	保健福祉部高齢福祉課
156 介助手数料負担金	医療機関等に対する老人医療費の請求事務の円滑な実施を図ることを目的とする。		現物給付分 @108円 現金給付分 @108円				老人医療事務取扱手数料等事務費都交付金交付要綱	17,709,739		11,941,000		5,768,739	保健福祉部高齢福祉課
157 後見等報酬助成費	成年後見人報酬費用を補助することにより、判断能力が不十分な痴呆性高齢者等の権利擁護を図る。	市長が後見開始申立てをした後見人等の報酬の支払が困難なものに、当該費用を補助する。	後見人等報酬費用を支払った後に収入・資産が生活保護基準を下回ったとき、生保基準を達するまでの額を補助する。			0人	後見等審判請求申し立て費用の本人負担の申し立てをしない場合の規準及び後見等報酬費用の助成要綱	0				0	保健福祉部高齢福祉課
158 在宅サービスセンター等緊急整備費補助金	高齢者在宅サービスセンター及び痴呆性高齢者グループホームを運営する社会福祉法人が実施する事業に対し補助し、法人事業の円滑な執行を図る	介護保険法の通所介護サービス等利用者に対するサービス向上を図る施設設備整備。平成15年度で終了事業	上限10,000千円東京都の3/4補助事業			1団体	高齢者在宅サービスセンター等緊急整備支援事業補助要綱	7,354,000		7,354,000		0	保健福祉部高齢福祉課
159 痴呆性高齢者グループホーム整備事業費補助金	痴呆性高齢者グループホーム整備事業について、事業に要する費用の一部を補助し、事業の円滑な執行を図る。	痴呆性高齢者グループホームを整備する社会福祉法人等に補助する。	東京都の補助事業			1団体	痴呆性高齢者グループホーム整備事業補助要綱	0				0	保健福祉部高齢福祉課
160 身体障害者手帳判定料等助成費	手帳交付申請に要する指定医の診断書等作成料を助成し、負担軽減を図る。	身体障害者手帳交付申請及び特別障害者手当認定申請に必要な診断書等の作成料の一部1件3,150円限度で助成	同左			身体障害者手帳等申請者	西東京市身体障害者手帳交付等に伴う診断書料助成事業実施要綱	1,416,755				1,416,755	保健福祉部障害福祉課
161 補装具自己負担補助金	身体障害者(児)の不自由を補う為の補装具の交付及び修理に伴う自己負担金の一部補助	補装具給付・修理総費用-自己負担金(自己負担補助金)=補装具給付・修理費(扶助費)	自己負担額は前年度の本人の属する世帯全員の所得税の合算より算出しその全額を補助する。			身体障害者手帳所持者	西東京市身体障害者(児)補装具等自己負担金補助事業実施要綱	9,118,125				9,118,125	保健福祉部障害福祉課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
162 人工肛門等装具助成費	造設口の衛生処理に要する装具の購入費の一部を助成し、負担の軽減を図る。	同左	人工肛門月額8,858円、人工膀胱月額11,639円の1/2を限度とし、別に定める自己負担額を控除した額を助成			身障手帳の未交付受術者	人工肛門・人工膀胱装具購入費助成事業実施要綱	75,881				75,881	保健福祉部障害福祉課
163 身体障害者自動車運転教習費補助金	身体障害者自らの自動車免許取得に要する費用の一部を助成し、日常生活圏の拡大を図る。	東京都実施要綱別表適用	同左			身障手帳所持者(部位による等級差あり)	身体障害者自動車運転教習費補助事業実施要綱	0		0		0	保健福祉部障害福祉課
164 小規模通所授産施設運営費補助金	障害者、保護者等のグループが実施する訓練・授産事業に要する経費の一部を補助し、円滑な施行と障害者の自立を助長する。	民間施設5施設は、都補助金基準額(1施設は+家賃)、社協運営4施設は全額補助	同左			9施設	心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付要綱	197,639,534	13,750,000	39,400,000		144,489,534	保健福祉部障害福祉課
165 心身障害者通所施設等緊急整備費補助金	知的、身体、精神の小規模授産施設に対して、法人の設立を希望する団体に対して、設立及び事業開始等に必要費用の一部を補助することにより福祉の増進を図る。	同左	対象経費の4分の3を乗じた範囲とする。但し、改修及び安全対策工事に係る経費については、1件につき50万円以上200万円まで、また、設備整備費については、1件につき50万円以上50万円までとする。				心身障害者通所施設等緊急整備補助金交付要綱	75,000				75,000	保健福祉部障害福祉課
166 精神障害者共同作業所運営費等補助金	在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、もって社会復帰の促進を図る。	田無地区2施設都補助金+家賃、保谷地区1施設都補助基準額・社協運営1施設全額補助	同左			4施設	精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費補助金交付要綱	72,432,799		43,418,117		29,014,682	保健福祉部障害福祉課
167 知的障害者更生施設建設費補助金	知的障害者更生施設入所希待機者の緩和・緊急一時・ショートステイ事業の充実を図るため建設費の一部補助	心身障害者施設の施設整備(償還金を含む)経費の補助	「わかばの家」建設費補助 3,000,000円 「たんぼぼ」建設費借入金の償還金と利息の補助			2施設	西東京市中心身障害者施設補助金交付要綱	6,682,521				6,682,521	保健福祉部障害福祉課
168 福祉団体運営費補助金	福祉団体の運営に対しその経費の一部を助成し経費負担の軽減を図り、団体の育成ならびに福祉の向上を図る。	同左	例年定額50千円～2,788千円			12団体+1事業	福祉団体運営費補助金交付要綱	5,694,000				5,694,000	保健福祉部障害福祉課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
169 地域福祉振興事業補助金	市内において活動をする福祉団体が行う地域福祉振興事業に対し経費の一部を補助することによって地域振興を図る。	同左	自立生活企画2,500千円 生活援助為センター4,015千円			2 団体	地域福祉振興事業運営費 補助金交付要綱	6,515,000				8,684,000	保健福祉部障害福祉課
170 西東京市母子寡婦福祉会補助金	母子及び寡婦家庭の交流と負担の軽減ならびに団体の育成を目的とし、母子福祉及び寡婦福祉の向上を図る。	母子団体の1年間の事業活動経費の補助	事業費補助		○	1 団体	西東京市福祉団体運営費 補助金交付要綱	500,000				500,000	保健福祉部生活福祉課
171 医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成するための事業運営に要する経費を対象	2,400,000円			1 団体	西東京市保健衛生関係団体に対する補助金交付要綱	2,400,000				2,400,000	保健福祉部健康推進課
172 歯科医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成するための事業運営に要する経費を対象	1 団体 1,200,000円			2 団体	西東京市保健衛生関係団体に対する補助金交付要綱	2,400,000				2,400,000	保健福祉部健康推進課
173 昭和病院負担金	組織市住民の健康を保持する。		均等割20%、患者割80%			1 組合	昭和病院組合理約	239,045,000				239,045,000	保健福祉部健康推進課
174 救急業務連絡協議会負担金	救急病院及び救急診療所、救急協力医療機関並びに救急関係機関と消防署との連絡を密にして、救急業務の適正化、円滑化を図る。		会費として年額 50,000円			1 協議会	田無・保谷救急業務連絡協議会規約	50,000				50,000	保健福祉部健康推進課
175 妊婦健康診査介助手数料	医療福祉行政の一環として、市がその責任において、社会保険とは別に行う。	精密健康診査を行った場合に、市は、精密健康診査費の支払をする。	利子補給金 介助手数料 事務取扱手数料 利子手数料 事務費			東京都医師会 会員及び契約 医療機関	精密健康診査実施要項	0				0	保健福祉部健康推進課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
176 乳児健康診査介助手数料	医療福祉行政の一環として、市がその責任において、社会保険とは別に行う。	精密健康診査を行った場合に、市は、精密健康診査費の支払をする。	利子補給金 介助手数料 事務取扱手数料 利子手数料 事務費			東京都医師会 会員及び契約 医療機関	精密健康診査実施要項	2,551				2,551	保健福祉部健康推進課
177 1歳6か月児精密健康診査介助手数料	医療福祉行政の一環として、市がその責任において、社会保険とは別に行う。	精密健康診査を行った場合に、市は、精密健康診査費の支払をする。	利子補給金 介助手数料 事務取扱手数料 利子手数料 事務費			東京都医師会 会員及び契約 医療機関	精密健康診査実施要項	2,129				2,129	保健福祉部健康推進課
178 3歳児精密健康診査介助手数料	医療福祉行政の一環として、市がその責任において、社会保険とは別に行う。	精密健康診査を行った場合に、市は、精密健康診査費の支払をする。	利子補給金 介助手数料 事務取扱手数料 利子手数料 事務費			東京都医師会 会員及び契約 医療機関	精密健康診査実施要項	8,892				8,892	保健福祉部健康推進課
179 公立施設協議会負担金	関係施設間の情報交換及び研修を行い施設における実践を中心に障害児・者の福祉の増進を図る。	乳児部会、成人部会会議、現場職員連絡会、現場見学会、施設見学講演会	会費として年額15,000円			1 協議会	東京都市立心身障害児・者施設協議会会則	15,000				15,000	保健福祉部健康推進課
180 乳幼児医療助成事業	乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図り、子育て支援に資する 医療機関・東京都国民健康保険団体連合・東京都柔道整復師会等協定を結び事業の円滑な実施を図る	乳幼児(6歳到達後最初の年度末まで)を養育している者で、その家庭の所得が基準額未満である乳幼児の保険診療でかかった医療費の自己負担分の助成に係る事務手数料等の負担金	利子補給金：2.5%×70日/365日 事務手数料：@21円 介助手数料：@53円 柔道介助手数料：@53円			347,517件	西東京市乳幼児の医療費の助成に関する条例・東京都乳幼児医療費助成事業実施要綱(委任による協定書)	9,708,452		4,516,000		5,192,452	児童青少年部子育て支援課
181 ひとり親家庭医療助成事業	ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る医療機関・東京都国民健康保険団体連合・東京都柔道整復師会等協定を結び事業の円滑な実施を図る	ひとり親家庭等で、18歳に達した日の属する年度の末日(障害のある場合は20歳未満)までの児童がいる家庭の父又は母等とその児童で、その家庭の所得が基準額未満である場合、保険診療でかかった医療費の自己負担分から一部負担金を控除した額を助成する事業に係る事務手数料等の負担金	利子補給金：2.5%×70日/365日 事務手数料：@21円 介助手数料：@53円 柔道介助手数料：@53円			61,096件	西東京市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例・東京都ひとり親家庭医療費助成事業実施要綱(委任による協定書)	1,718,344		1,145,000		573,344	児童青少年部子育て支援課
182 奨学資金交付金	市内に住所を有する者に扶養されている者で、高校、大学、高等専門学校又は専修学校に在学し、成績優秀にしてかつ経済的理由により修学困難な者に対して支給し、有用な人材を育成することを目的とする	奨学生となることを希望する者より奨学生出願書を提出されたとき、西東京市奨学生選考委員会に諮問しその答申により奨学生を選定する。奨学生として選定された高校生等に月額8000円、大学生等に月額10000円の奨学金を支給する	(1)高校生、高等専門学校生(第1学年から第3学年まで)及び専修学校生(高等課程) 月額8,000円 50人 (2)大学生(短期大学生を含む。)、高等専門学校生(第4学年及び第5学年)及び専修学校生(専門課程) 月額10,000円 50人			高校生50人 大学生50人	西東京市奨学資金支給条例及び同施行規則	10,666,000				10,666,000	児童青少年部子育て支援課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
183 入学資金利子補給	大学、高校、高等専門学校若しくは盲学校、ろう学校若しくは養護学校の高等部又は専修学校に入学を許可された者が経済的事由により入学することが困難なとき当該扶養親族に対し金融機関に融資のあっせんをすることにより、入学を容易にし教育の機会均等を図ることを目的とする	特定金融機関(東京三菱銀行、三井住友銀行)に預託金を預託し、100万円を融資あっせんの限度額とし、償還期間は6年以内で元利均等払いとする。この融資利率に係る利子に対して2%の利子補給を実施する	利子補給は、融資利率に係る利率の2%以内に相当する金額を限度とする			7人	西東京市入学資金融資あっせん条例及び同施行規則	55,749				55,749	児童青少年部子育て支援課
184 私立幼稚園等就園奨励事業	私立幼稚園及び幼稚園類似施設の設置者が在園している幼児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付を実施する	在園している幼児の保護者に対し市民税の所得割の階層区分及び就園している園児の第1子から第3子以降に区分し年額の補助限度額により補助を実施することにより、私立幼稚園等の設置者は入園料及び保育料を減免する	私立幼稚園所得(市民税額)対象基準は、国に準じる補助金額(年額)は、国基準に準じる幼稚園類似施設補助金額(年額)は、市要綱により交付			1,737人	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	117,335,320	31,911,000			85,424,320	児童青少年部子育て支援課
185 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	私立幼稚園、幼稚園類似施設及び無認可幼児施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする	(1)幼稚園及び幼稚園類似の施設に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割に基づく補助区分により補助する。 (2)無認可幼児施設に通園させている世帯に対しては月額5200円の補助を実施する	(1)の所得(市民税額)対象基準は、都に準じる。補助金額(月額)は、都基準+5,200円 (2)の補助金額(月額)は、一律5,200円			3,231人	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	284,058,500		87,257,500		196,801,000	児童青少年部子育て支援課
186 私立幼稚園等補助事業費	私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業。教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業。園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内 私立幼稚園補助金 平成15年度予算5,460,000円 14園 1園平均390,000円 私立幼稚園類似施設補助金 平成15年度予算660,000円 3園 1園平均220,000円			17団体	西東京市私立幼稚園補助金交付要綱・西東京市私立幼稚園類似施設補助金交付要綱	6,120,000				6,120,000	児童青少年部子育て支援課
187 青少年育成地域活動費補助金	青少年育成会等の活動に対して補助金を交付することにより、地域における社会環境浄化活動や青少年の非行防止活動及び青少年の社会参加や地域活動の機会を充実し、青少年が社会の一員として活動できる自立性と社会性を育成し、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	青少年育成会等への補助・青少年の健全育成事業の実施及び支援	補助金は、毎年度予算の範囲内 平成15年度予算5,000,000円 対象19団体 なお、各育成会が協力して市全体の青少年健全育成事業を行う際は、実行委員会を組織し、役員、事業内容、予算等を決めて行う。 歩け歩け会、ミュージック・			21団体	西東京市青少年育成会等活動補助金交付要綱	4,772,306				4,772,306	児童青少年部子育て支援課
188 心身障害児通所訓練(ひよっこ)事業費(心身障害児療育関係研修会負担金)	通所訓練施設を設置し、心身障害児の社会的自立を助けることを目的とする。	心身に障害を有する児童に対し、保育、更正訓練、生活指導等を行い、社会的自立を助けるような職員の育成を図るため研修参加費用の補助を行う。	心身障害児通所訓練(ひよっこ)施設の職員の研修に伴う研修参加費用の補助を行う。									0	児童青少年部保育課
189 保育所運営委託・助成事業費(保育所市補助分)	保育所運営費国庫負担金・都負担金及び西東京市の定める運営費補助要綱により補助金を交付する。	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図る。	事務費及び事業者としての施設運営費ほか			5法人	西東京市民間保育所運営費補助要綱	59,970,965				59,970,965	児童青少年部保育課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
190 保育所運営委託・助成事業費 (延長保育事業費補助金)	保育所運営費国庫負担金・都負担金及び西東京市の定める運営費補助要綱により補助金を交付する。	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図り、延長保育事業を円滑に実施し、乳幼児の福祉の向上を図る。	延長保育の実経費分から国庫補助金を差し引いた金額を人件費分として補助を行う。			5 法人	西東京市延長保育事業補助金交付要綱	16,083,434		9,418,744		6,664,690	児童青少年部保育課
191 保護者助成金事業費	保育室及び家庭福祉員に児童を入所させている保護者の負担の軽減を図る	保育室及び家庭福祉員に児童を入所させている保護者に助成金を支給し、保護者負担の軽減を図る。	保育室及び家庭福祉員を利用している保護者に対し1人につきひと月5700円を補助する。			5 3 0 人	西東京市保育室等入所児保護者助成金支給要綱	14,637,600				14,637,600	児童青少年部保育課
192 認証保育所事業費	保育を必要とする児童が利用する認証保育所に対し、西東京市の定める要綱により補助金を交付する。	保育を必要とする児童が利用する認証保育所が、特色を生かした運営を行う事により児童福祉の増進が図られる。	事務費及び事業者としての施設運営費ほか			認証保育所 19園 ・管内9園 ・管外10園	西東京市認証保育所補助金交付要綱	207,040,712		103,779,000		103,261,712	児童青少年部保育課
193 保育園運営管理費(保育士研修会負担金)	保育園の運営が円滑にいくように適正な運営管理を行なう。	公立保育園の保育士等を対象とした研修に参加し、日常の保育の向上と、保育所の運営の充実を図るため研修参加費用の負担をする。	保育士等の研修に伴う研修参加費用の補助を行う。研修参加実績から費用負担が必要なものが対象になる。負担金は研修により異なる。			参加費用負担が伴う研修に参加した人数		304,250				304,250	児童青少年部保育課
194 保育園運営管理費(東京都社会福祉協議会会員負担金)	保育園の運営が円滑にいくように適正な運営管理を行なう。	児童福祉法第24条の規定に基づき入所した児童の在籍する保育所についてその児童の処遇の改善及び保育所の運営の充実を図る。	公立保育園の施設定員に応じて負担額が異なる。			公立保育園 4園		109,600				109,600	児童青少年部保育課
195 保育園運営管理費(日本体育・学校健康センター掛金)	保育園の運営が円滑にいくように適正な運営管理を行なう。	公立保育園児全員を対象として、保育園の管理化(通園中における園児の災害に関する必要な給付)について掛金を負担する。	保育園入所児童に対し1人につき掛金385円を負担する。要保護者については、別途1人につき75円を負担する。			一般1,692人 要保護34人		653,970				653,970	児童青少年部保育課
196 児童館母親クラブ育成事業費	市立児童館母親クラブの活動について、その運営費の一部を補助	母親の連帯組織など児童健全育成に寄与する自主的な団体で、1団体の会員がおおむね30人以上のもの				3 団体	西東京市立児童館母親クラブ活動育成事業補助金交付要綱	300,000				300,000	児童青少年部児童課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
197 東京都公立児童厚生施設連絡協議会負担金	都内の公立児童厚生員が、相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする	都内の公立児童厚生員が、相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする				20区25市2町	東京都公立児童厚生施設連絡協議会規則 東京都公立児童厚生施設連絡協議会運営に伴う負担金基準	45,400				45,400	児童青少年部児童課
198 実技研修出席者負担金	実技研修会参加者の参加費	児童館・学童クラブ職員が実技研修会に参加し、資質向上を図ることを目的とする						9,600				9,600	児童青少年部児童課
199 東京都市町村児童厚生施設関係職員事務研究会負担金	三多摩の公立児童厚生員が相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする	三多摩の公立児童厚生員が相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする				18市1町1村	東京都市町村児童厚生施設関係職員事務研究会会則	10,000				10,000	児童青少年部児童課
200 児童館改修工事負担金	都営住宅の外壁調査・外壁補修・鉄部塗装及び外壁塗装工事に伴い西原児童館の工事部分を負担するもの	都営住宅の外壁調査・外壁補修・鉄部塗装及び外壁塗装工事に伴い西原児童館の工事部分を負担するもの					東京都住宅供給公社の協定書による	2,092,903				2,092,903	児童青少年部児童課
201 都市計画協会負担金	都市計画の基本政策を研究し、都市計画に関する知識の普及並びに都市計画及び都市計画事業の発展を図る。	都市計画並びにこれに関連する国土計画及び地方計画に関する調査研究等	人口比率170,000			1		170,000				170,000	都市整備部都市計画課
202 首都道路協議会負担金	東京都及びその周辺の道路整備の促進と道路交通の改善ならびに首都を中心とする道路網の整備を推進する。	道路整備の促進並びに交通改善の推進のための事業等	一律30,000			1	協議会定款	30,000				30,000	都市整備部都市計画課
203 東京都街路事業促進協議会負担金	都市計画街路及びこれらに関連する諸事業の速やかな整備充実を積極的に促進するため、調査研究その他事業を行う。	国庫補助、起債等の増加拡大等について、政府その他に要請を行う。	人口比率23,000 + 一律18,000 + 関東ブロック会議負担金2,000			1	協議会規約	43,000				43,000	都市整備部都市計画課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
204 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会分担金	多摩地域の都市モノレール等の建設を促進し、南北交通結節機能の強化を図ることにより公共交通機関の不足を補うとともに自立的都市圏の確立と、地域社会の開発及び住民福祉の向上を図る。	関係諸官公署に対する陳情及び請願に関すること。	一律30,000			1	協議会規約	30,000				30,000	都市整備部都市計画課
205 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会分担金	中央線の立体化複々線を促進するとともに、本じょうようにとってもたらされる、地域社会の開発、住民福祉の向上等の地域振興を図る。	地域振興に係わる啓発、広報活動及び関係諸官庁に対する陳情請願等	一律50,000			1	協議会規約	50,000				50,000	都市整備部都市計画課
206 東京土地区画整理事業推進連盟負担金	東京都内の区市町村において、安全で快適なまちを実現するため、土地区画整理事業のより一層の推進を図る。	土地区画整理事業に関する技術・ノウハウについての情報交換、事例研究等	一律10,000			1	連盟要綱	10,000				10,000	都市整備部都市計画課
207 交通施設バリアフリー化事業設備整備費補助金	鉄道駅舎にエレベーター等の移動システムを整備し、バリアフリー化の推進を図る。	ひばりヶ丘駅、東伏見駅のエレベーター・エスカレーター等の設置	国補助、市補助、事業者負担それぞれ1/3			1	交通施設バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱(平成10年12月11日運消第41号)・西東京市鉄道駅バリアフリー化事業費補助金交付要綱	200,000,000				200,000,000	都市整備部都市計画課
208 人にやさしいまちづくり事業補助金	鉄道駅舎にエレベーター等の移動システムを整備し、バリアフリー化の推進を図る。	ひばりヶ丘駅、東伏見駅のエレベーター・エスカレーター等の設置	国補助、市補助、事業者負担それぞれ1/3			1	人にやさしいまちづくり事業制度要綱(平成6年6つき23日建設省住居発第64号)・西東京市鉄道駅バリアフリー化事業費補助金交付要綱	271,466,000	135,733,000			135,733,000	都市整備部都市計画課
209 道路整備促進期成同盟会東京都協議会負担金	多摩・鳥しょ地域における道路整備を促進するため、道路財源の確保、道路予算の拡大等について積極的な活動を行う。	国会、政府、東京都等関係機関に対する請願、陳情に関する事業等	11,000+人口×20銭			1	協議会会則	47,000				47,000	都市整備部都市計画課
210 東京都道路整備事業推進大会負担金	東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差等の整備及び公共交通を充実させる都市モノレール等の整備の推進を図る。	道路整備事業等を促進するため必要な意見発表、宣言及び決議をする。	一律30,000円			1	推進大会規約	30,000				30,000	都市整備部都市計画課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
211 保谷都市計画道路3・4・12号線電線共同溝連系管路工事負担金	保谷都市計画道路3・4・12号線道路築造工事に伴う電線共同溝化による地中化の促進	連系管路工事	連系管路工事に要する費用 東京電力(株) 東日本電信電話(株)			2	電線共同溝建設に伴う連系管路に関する協定書	6,540,983				6,540,983	都市整備部都市計画課
212 児童遊園地管理費補助金	民間の集合住宅等で設置している公園が地域住民にも利用されている現況を踏まえ、公園管理費の一部を市が補助する。	民間の集合住宅等で設置し、管理している公園について、管理費の一部を市が補助を行う事業。	児童遊園 1ヶ所につき9,000円を補助			17団体	西東京市児童遊園地管理費補助金交付要綱	252,000				252,000	都市整備部公園緑地課
213 自治会公園灯管理費補助金	公園内を照らす街灯を管理する自治会又はこれに類する団体に対し、公園灯の管理に必要な経費の一部を補助することにより自治会等の維持費負担の軽減を図る。	ライオンズガーデン武蔵関公園番館管理組合の街灯が「下野谷公園」を照らしているため、予算の範囲内において、電気代、維持費の一部を負担する。維持費については、修理等実施年度に支払う。	街灯200W・2灯分の電気料を東京電力(株)発行の電気料金表で積算し、その金額の1/2を補助			1団体	西東京市公園灯管理費補助金交付要綱	10,320				10,320	都市整備部公園緑地課
214 指定保存樹木・樹林・生垣補助金	指定保存樹等の所有者に対して、その維持管理費の一部を助成し、みどりの保護と保全に努める。	市が定める基準を満たし、指定保存樹等に指定された樹木等の所有者に対して、維持管理費の一部を助成して、保護と保全に努めてもらう。	保存樹木：1本当り年額5,000円を補助 保存樹林：1平方メートル当り年額60円を補助 保存生垣：1メートル当り年額240円を補助			287名	西東京しみどりの保護と育成に関する条例・条例施行規則 西東京しみどりの保護と育成に関する補助金交付要綱	8,074,714				8,074,714	都市整備部公園緑地課
215 生垣造成補助金	生垣を造成する者に対し、生垣の造成に必要な経費の一部を補助することにより、宅地と道路との接道部の緑化を推進するとともに併せてブロック塀、万年塀等の倒壊による災害の発生を防止することを目的とする。	生垣造成及びそれに伴う既存のブロック塀等の撤去に必要な経費の一部を補助する。	新たに設置する生垣で、延長が2メートルを超えるものにつき1メートル当り10,000円を補助(30メートルを限度) 既存ブロック塀等の撤去に対し、1メートル当り6,000円を補助(30メートルを限度)			12名	西東京市生垣造成補助金交付要綱	1,547,000				1,547,000	都市整備部公園緑地課
216 東京地区用地対策連絡協議会負担金	公共用地の取得に関し、会員相互で連絡調整をはかり、適正かつ円滑な事務の推進を図る。	会員(東京都、区市町村、公社等)の研修等並びに事務運営のための負担				都区市町村	東京地区用地対策連絡協議会規約	15,000				15,000	都市整備部用地課
217 私道道路排水施設工事補助金	私道内の道路排水施設及び私設下水道施設を整備するために工事費の一部を補助する。	工事補助申請に基づき、工事費の10/10以内を補助	排水施設 側溝及び集水マシ整備費の80%補助 側溝整備延長 L=194.2m 集水マシ設置数 7箇所 浸透マシ 1箇所 補助金額 3,970,464円 申請件数 3件			3 団体	私道補修及び私設下水道に関する条例	3,970,464				3,970,464	都市整備部道路管理課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
218 街路灯電気料金補助金	市内に街路灯を所有している自治会等に対し、維持に必要な経費の一部を補助する。	道路に設置されている街路灯で自治会等が管理しているもの。	市内で街路灯を管理している自治会等 1灯あたり 2,500円			109 団体	街路灯補助金交付要綱	4,340,000				4,340,000	都市整備部道路管理課
219 東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会負担金	東京都及び市町村が施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図るため、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行う。		協議会構成組織一団体10,000円			76団体	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会要綱	10,000				10,000	都市整備部道路管理課
220 交通安全協会補助金	西東京市交通安全協会が実施する交通安全活動に対し、その経費の一部を補助することにより協会の負担を軽減し、もって安全で快適な市民生活の確保を目的とする。	西東京市交通安全協会の実施する交通安全活動経費の補助	補助対象となる経費 ・協会の主催、共催による交通安全対策事業 ・協会運営のための会議、事務に要する経費			1	西東京市交通安全協会補助金交付要綱	2,100,000				2,100,000	都市整備部交通計画課
221 都バス(梅70)公共負担金	多摩地域における都営バス路線が地域住民の生活にとって不可欠な交通期間であることから、公共負担を前提として路線の存続を図る。	多摩地域を運行する都営バス(梅70)に対し関係市町(青梅市・小平市・東大和市・武蔵村山市・瑞穂町・西東京市)が公共負担する。	固定負担 5,816,000円 実車走行km比負担分 6,525,000円 延人km比負担 6,826,000円			1	多摩地域における都営バスの公共負担に関する協定書	19,167,000				19,167,000	都市整備部交通計画課
222 コミュニティバス運行補助金(はなバス)	市内公共施設等を利用する市民の利便を図るため一般乗合旅客自動車運送事業に対して、市内連絡バス運行経費を補助する。	西東京市と協定した事業者が行う市内連絡バス運行経費の総額から運賃収入を控除した額を補助する。	西武バス(株) 104,669,458円 関東バス(株) 49,493,426円			2	西東京市内連絡バス運行補助金交付要綱	145,979,593		10,395,000		135,584,593	都市整備部交通計画課
223 市長村民交通災害共催加入負担金	市民の交通事故による災害に関し、適切な給付を目的とする共済とする共済制度の実施。	特別加入協定書に基づく特別加入者への負担	小中学生 5,660,800円 高齢者 10,727,500円 消防団員 132,000円 身障者、愛の手帳保持者 1,314,300円 被生活保護者 521,200円			特別加入者数 (大人) 25,278 (小人) 14,292 (合計) 39,570	東京都市長村民交通災害共済条例第8条	18,355,800				18,355,800	都市整備部交通計画課
224 自転車駐車場利用助成費	有料自転車駐車場を利用する市民にその利用料を助成し、安全な生活環境と市民福祉の向上を図る。	学生や身体障害者手帳の交付者等で有料自転車駐車場を月ぎめで利用するものに対し、その利用料の一部を助成する。	要綱に定める額を補助する(200円から2,300円/月)			1	西東京市自転車駐車場利用料助成要綱	4,528,400				4,528,400	都市整備部交通計画課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
225 全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	会員相互の連携を深め、自転車の安全利用の促進、放置自転車問題の解決を図る。	協議会会費	会費			1	全国自転車問題自治体連絡協議会規約	20,000				20,000	都市整備部交通計画課
226 財団法人自転車駐車場整備センター負担金	有料自転車駐車場の設置	あらかしき自転車駐車場等の施設の設置に要する費用の一部を市が負担する。	平成11年度から6年間に分割して、センターに支払う。各年度17,227千円(16年度のみ17,225千円)			1	自転車駐車場施設の設置に関する協定書	17,227,000				17,227,000	都市整備部交通計画課
227 自転車駐車場運営負担金	有料自転車駐車場の管理、運営負担	あらかしき自転車駐車場を管理、運営するための市負担金。	固定資産税、都市計画税、償却資産税分の負担			1	自転車駐車場施設の設置に関する協定書及び固定資産税等の取扱いに関する覚書	2,129,829				2,129,829	都市整備部交通計画課
228 民間立体駐車場建設資金融資あっせん利子補給負担金	利子補給の助成措置を行うことにより立体駐車場の整備を促進し、道路の安全、商業の振興を図る	民間立体駐車場建設資金融資あっせん利子の補給	一定条件に該当する場合、最長10年間に渡り、6%を超える場合は、4%引き下げた利子分、6%未満の場合は2%引き下げた利子分の利子補給を行う				西東京市民間立体駐車場建設資金融資あっせん条例	0				0	都市整備部交通計画課
229 水洗便所改造費補助金	供用開始3年以内にくみ取り便所に改造する者に対し、必要な資金の助成を行うことにより、水洗便所の普及促進を図る。	西東京市水洗便所改造資金助成規則第4条	自己の居住する家屋の改造工事1件につき2万円、貸家・アパート等の改造工事大便器1個につき1万円	○			西東京市下水道条例	0			0		都市整備部下水道課
230 日本下水道協会負担金	下水道に関する調査研究を行うと共に、その急速な普及と健全な発達を図り、公共用水域の水質の保全に資し、もって国民生活の向上に寄与する。	1.下水道事業の経営に関する調査研究2.下水道の技術に関する調査研究3.下水道用器材の規格についての研究4.下水道に関する施設について、その他政府等に陳情、請願、建議等。	人口規模及び有収水量を基準として算出		○		日本下水道協会定款	555,690			555,690		都市整備部下水道課
231 日本下水道協会関東地方支部負担金	日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行う。		均等割+人口割+本部会費の15%		○		日本下水道協会関東地方支部規則施行細則	88,490			88,490		都市整備部下水道課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
232 日本下水道協会東京都支部負担金	支部区域内における日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行うことを図る。		基本額+関東支部会費の20%		○		日本下水道協会東京都支部規則	27,000			27,000		都市整備部下水道課
233 荒川右岸東京流域下水道対策協議会負担金	荒川右岸東京流域地区の円滑な下水道事業の運営に関し、関係市及び関係官公庁との連絡調整を図る。	関係市及び関係官公庁との連絡調整等	一律同額		○		荒川右岸東京流域下水道対策協議会規約	10,000			10,000		都市整備部下水道課
234 東京都多摩地区下水道事業積算施行適正化委員会負担金	広範な情報交換及び意見の交流をもとに積算施行等の検討を行い適正化を図る。	多摩地区下水道事業積算施行の適正化に係わる事業	一律同額		○		東京都多摩地区下水道事業積算施行適正化委員会規約	20,000			20,000		都市整備部下水道課
235 下水道事業経営講習会負担金	下水道界の第一人者の方々等から、下水道の動向や管理等のあり方について講習し、参加者相互の情報、意見交換を行う。		参加費		○		日本下水道協会及び日本下水道事業団等による講習会参加負担金	33,600			33,600		都市整備部下水道課
236 下水道事務職員養成講習会負担金等	下水道の事務担当者として知っておくべき事務全般の内容を基礎的及び体系的に修得し、事務の円滑な執行を図る。		参加費		○		(社)日本下水道協会主催	11,000			11,000		都市整備部下水道課
237 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生に資することを目的とする。	(1)福利厚生事業(2)互助給付事業(3)その他市長が必要と認める事業を行う	一人当たり27,000円		○		西東京市職員互助会に関する条例第3条	328,599			328,599		都市整備部下水道課
238 水洗便所改造費利子補給	改造資金融資あっせんに対する利子補給することによる水洗便所の普及促進を図る。	融資あっせんにより融資を受けた者に対し、利子補給金を交付する。	借入金の年利2.5%に相当する額		○		西東京市水洗便所改造資金助成規則第13条	0			0		都市整備部下水道課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
239 日本下水道事業団補助金	下水道技術者の養成、新技術の開発、実用化のための試験研究	地方公共団体の委託に基づき下水道の整備に関する計画の策定及び事業の施行並びに下水道の維持管理に関する技術援助	国と地方各二分の一負担、地方分の三分の一を8万人以上の市で負担		○		日本下水道事業団法第37条	564,000			564,000		都市整備部下水道課
240 流域下水道維持管理負担金	流域9市の維持管理、建設負担金により東京都管理の処理場が運営されることにより、大規模かつ最新設備で汚水処理。	下水道処理をレベルアップする高度処理を行う	汚水量による按分負担		○		下水道法第31条の二	765,852,076			765,852,076		都市整備部下水道課
241 荒川右岸東京流域下水道建設負担金	流域9市の維持管理、建設負担金により東京都管理の処理場が運営されることにより、大規模かつ最新設備で汚水処理。	下水道処理に伴う機械、電気工事及び汚泥処理に伴う土木、建築工事	計画汚水量比及び計画排除面積比による按分負担		○		下水道法第31条の二	41,056,969			41,056,969		都市整備部下水道課
242 東京都河川改修促進連盟負担金	河川の氾濫、雨水による災害を防止し住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を図る。	1. 政府、国会及び関係当局へ請願及び陳情 2. 河川改修事業を促進するため必要な事業を行う	市部一律		○		東京河川改修促進連盟規約	55,000			55,000		都市整備部下水道課
243 雨水浸透施設助成金	各戸貯留・浸透施設を設置する者に対して、その経費の一部を助成することにより、雨水の地下浸透、地下水の涵養を図る。	個人が所有する既存の住宅又は、店舗若しくは事務所に設置する工事	浸透樹の大きさ、排水管の長さ等により助成額が違ふ。一件当たり限度額は概ね20万円	○		予算の範囲内	西東京市各戸貯留・浸透施設助成事業実施要綱	4,285,002			4,285,002		都市整備部下水道課
244 東京都総合治水対策協議会負担金	東京都内における総合的な治水対策を推進するための計画策定及び関連事業の推進等に努める。	1. パネル展 2. パンプレット配布 3. 施設見学会の実施	八王子市、府中市、調布市を除く各市一律		○		東京都総合治水対策協議会規約	50,000			50,000		都市整備部下水道課
245 雨水排水管改修事業負担金	(旧)日特管の座屈部分を補修する。	1. 調査費 2. 実施設計費	全額西東京市		○		・西武池袋線軌道敷内の雨水排水管改修事業の調査 ・設計に関する覚書 (甲：住友重機械工業㈱代表取締役 乙：西東京市長)	12,400,000			12,400,000		都市整備部下水道課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
246 全国市街地再開発協会負担金	同協会に加入することにより、再開発事業関係の研修会の開催・関連図書の案内等、新着情報を入手でき、本市における再開発事業のより一層の適正な推進を図ることができる。	小冊子「市街地再開発」年12刊発行 研修会の案内等					全国市街地再開発協会定款	80,000				80,000	都市整備部再開発課
247 研修会議出席負担金	「全国市街地再開発協会」が主催する研修会議に出席することにより、専門知識の習得が可能となる。	研修会への参加	参加費負担金			1人		13,000				13,000	都市整備部再開発課
248 日本水道協会等負担金	水道の普及と健全な発達を図る	正会員会費、地方支部年会費及び行事負担金				関東支部 正会員 392団体	社団法人 日本水道協会 定款	497,660		497,660			水道部業務課
249 副安全運転管理者会負担金	自動車の安全運転に必要な業務を行なう。	自動車の安全運転管理				申請者全員	道路交通法	2,800		2,800			水道部業務課
250 給与計算事務費負担金	水道事業に係る一般会計への負担分	職員課における給与計算コンピュータ借上げ料他						208,203		208,203			水道部業務課
251 受託市町連絡協議会等負担金	受託水道事業の円滑な管理運営を図るため相互の情報交換及び調査研究を目的とする。	ブロック会、役員会、総会、事務・技術の専門部会				25市町	東京都水道事業連絡協議会規約	20,000		20,000			水道部業務課
252 職員福利厚生費交付金	水道事業に係る一般会計の負担分	職員割による負担金	27,000円/人					1,377,000		1,377,000			水道部業務課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
253 庁舎管理等負担金	水道事業に係る一般会計への負担分	光熱水費、庁舎維持管理費、駐車場借上げ、図面用複写機使用料、内線電話料、例規集検索システム料						7,443,810		7,443,810			水道部業務課
254 水道会計事務処理経費負担金	水道事業に係る一般会計への負担分	会計課、職員課、契約課における水道事務処理負担分						7,935,562		7,935,562			水道部業務課
255 財務会計システム経費負担金	水道事業に係る一般会計の負担分	情報推進課における財務会計システム等機器リース料他						1,043,660		1,043,660			水道部業務課
256 公益事業等暴力防止対策協議会	公益企業等に対する暴力被害の防止と暴力排除活動を推進することにより明るい社会づくりに貢献	協議会における情報交換会負担金				警視庁管内38の公暴協田無署内6企業	警視庁管内公益企業等暴力対策連絡会規約	3,000		3,000			水道部業務課
257 酸欠防止講習会参加負担金	地下埋設物点検等における酸素欠乏状況の把握、対処における安全対策	原因、防止措置に対する知識や保護具等の取扱い技術の習得				参加者全員	労働安全衛生法	29,400		29,400			水道部工務課
258 危険物取扱者講習会参加負担金	消防法の規定により保谷町浄水所における自家発電設備の燃料貯留のための危険物取扱者資格取得	消防法の規定による危険物取扱者資格取得				参加者全員	消防法	22,400		22,400			水道部工務課
259 東京都都市収入役会負担金	東京多摩26市の収入役で構成し、会計事務の調査研究及び研修等を実施することによって、各市の会計事務の向上を図る。	1 実務研修会 2 会計職員に対する研修会 3 会計職員の表彰 4 その他本会の目的達成上必要な事業				1団体	東京都都市収入役会会則	30,000				30,000	会計課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
260 関東都市収入役会負担金	関東都県の自治体の収入役で構成し、関東都県の都市収入役相互の連携を保ち、財務会計事務の円滑な運用と地方自治の進展に資する。	1 地方財務会計に関する調査研究 2 研究会及び学識経験者による講演会 3 その他本会の目的を達成するために必要な事業	会運営の経費として、1市6,000円を負担する。負担金の額は前年の役員会で定める。			1団体	関東都市収入役会会則	6,000				6,000	会計課
261 全国都市収入役会負担金	全国の自治体の収入役で構成し、全国の都市収入役相互の連携を保ち、地方財務会計事務の適正かつ円滑な運営を図る。	1 地方財務会計に関する調査研究 2 地方財務会計に関する研修会の実施 3 国の機関その他関係方面との連絡折衝 4 その他この会の目的達成上必要な事業	会運営の経費として、1市5,000円を負担する。負担金の額は前年の理事会で決定される。			1団体	全国都市収入役会会則	5,000				5,000	会計課
262 関東都市収入役会総会出席者負担金	関東都県の都市収入役相互の連携を保ち、財務会計事務の円滑な運用と地方自治の進展に資することを目的として開催する。	関東都市収入役会総会に出席する場合に支出する負担金	総会運営経費として、総会に出席する市が1市当たり5,000円を負担する。負担金の額は前年の理事会で決定される。			1団体	関東都市収入役会会則	5,000				5,000	会計課
263 東京都市町村教育委員会連合会負担金	東京都市町村教育委員会相互の間の連絡協調を図り、もって教育の水準を向上せしめ、教育行政の公正にして円滑な運営に寄与することを目的とする。					1団体	東京都市町村教育委員会連合会会則	85,200				85,200	学校教育部教育庶務課
264 全国都市教育長協議会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。					1団体		20,000				20,000	学校教育部教育庶務課
265 関東地区都市教育長協議会負担金	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすことを目的とする。					1団体	関東地区都市教育長協議会規約	5,000				5,000	学校教育部教育庶務課
266 関東地区都市教育長協議会総会分科会負担金	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすことを目的とする。					1団体	関東地区都市教育長協議会規約	6,000				6,000	学校教育部教育庶務課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
267 東京都教育長会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。					1 団体	東京都教育長会規約	47,000				47,000	学校教育部教育庶務課
268 東京都公立学校施設整備期成会負担金	組織単位団体としての公立学校施設の完全整備の実現を期することを目的とする。		均等割り 20,000円 国庫補助金割り 4,000円			1 団体	東京都公立学校施設整備期成会規約	22,000				22,000	学校教育部教育庶務課
269 保谷第二小学校通学費補助金	保谷第二小に在籍し、市内連絡バス及びその他の交通機関を利用して通学する児童及び付添いの保護者等に通学費を補助	新町三丁目11番から六丁目に居住し、交通機関を利用して通学する1年生の児童及び付添いの保護者等に対し、往復の運賃の実費相当額を補助				児童 0人	西東京市通学費補助金交付要綱	0				0	学校教育部学務課
270 卒業対策補助金	卒業記念品等にかかる費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて公平な卒業記念品等の配布がなされる。		児童1人 1,500円			小学6年生 1,442人	西東京市立小・中学校児童・生徒卒業対策費補助金交付要綱	2,162,700				2,162,700	学校教育部学務課
271 修学旅行費補助金	市立中学校が実施する修学旅行に対し、その費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて教育の振興を図る。		生徒1人 5,000円			中学3年生 1,273人	西東京市立中学校修学旅行費補助金交付要綱	6,365,000				6,365,000	学校教育部学務課
272 卒業対策補助金	卒業記念品等にかかる費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて公平な卒業記念品等の配布がなされる。		生徒1人 1,500円			中学3年生 1,302人	西東京市立小・中学校児童・生徒卒業対策費補助金交付要綱	1,951,390				1,951,390	学校教育部学務課
273 日本体育・学校健康センター掛金	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。		掛金 一般・準要保護 875円/人 要保護 75円/人 掛金控除(対象者1人当たり) 準要保護210円 要保護10円			小学生 8,896人	日本体育・学校保健センター法	7,621,070				7,621,070	学校教育部学務課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
274 東京都養護教諭研究会負担金	学校保健の研究並びに普及発展を目的とする。		1校につき 1,800円			小学校 19校	東京都養護教諭研究会会則	34,200				34,200	学校教育部学務課
275 東京都学校保健会負担金	東京都における学校保健に関する調査研究の充実と学校保健思想の普及啓発を図る。		1校につき 2,000円			小学校 19校	財団法人東京都学校保健会寄附行為施行規則	38,000				38,000	学校教育部学務課
276 給食保存食代助成費	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	給食を1回実施するにあたり、保存食、検食、展示食の3食分を給食数より余分に作成するために、その費用を助成する。	給食1回につき 750円			小学校 19校	西東京市立小中学校給食に係る検査用保存食代助成費交付要綱	2,656,581				2,656,581	学校教育部学務課
277 市立学校給食研究会負担金	給食に関する教育研究活動に対し補助金を交付することにより、学校給食の質の向上と円滑化を図る。		1校 8,000円			小学校 19校	公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金等の交付に関する事務要領	152,000				152,000	学校教育部学務課
278 東京都小学校給食教育研究会負担金	学校給食の研究並びに普及発展を目的とする。		1校 900円			小学校 19校	東京都小学校給食教育研究会会則	17,100				17,100	学校教育部学務課
279 日本体育・学校健康センター掛金	学校安全の普及充実に図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。		掛金 一般・準要保護 875円/人 要保護 75円/人 掛金控除(対象者1人当たり) 準要保護210円 要保護10円			中学生3,693人	日本体育・学校保健センター法	3,150,585				3,150,585	学校教育部学務課
280 東京都養護教諭研究会負担金	学校保健の研究並びに普及発展を目的とする。		1校につき 1,800円			中学校 9校	東京都養護教諭研究会会則	16,200				16,200	学校教育部学務課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
281 東京都学校保健会負担金	東京都における学校保健に関する調査研究の充実と学校保健思想の普及啓発を図る。		1校につき 2,000円			中学校 9校	財団法人東京都学校保健会寄附行為施行規則	18,000				18,000	学校教育部学務課
282 牛乳保存食代助成費	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	牛乳給食実施校のうち、1回につき1本を保存している学校に対して助成する。	牛乳1本当たり購入単価			中学校 2校 (田無第二中・青嵐中)	西東京市立小中学校給食に係る検査用保存食代助成費交付要綱	10,820				10,820	学校教育部学務課
283 全国連合小学校長会負担金	組織団体の連合機関として、職能の向上と初等教育の充実刷新を図り、もって民主的で文化的な国家の建設に寄与することを目的とする。		1団体5,850円			19校	全国連合小学校長会会則	111,150				111,150	学校教育部指導課
284 東京都公立小学校長会負担金	小学校教育の振興を期するために職能の向上・待遇の改善ならびに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。		1団体18,450円			19校	東京都公立小学校長会会則	350,550				350,550	学校教育部指導課
285 全国公立学校教頭会負担金(小学校)	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。		1団体4,140円			19校	全国公立学校教頭会会則	78,660				78,660	学校教育部指導課
286 東京都公立小学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研修を推進して教育の振興に寄与するとともに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。		1団体12,600円			19校	東京都公立小学校教頭会会則	239,400				239,400	学校教育部指導課
287 東京都公立小学校事務職員会分担金	学校事務の研究を促進し、事務の能率化ならびに会員の福利厚生を図ることを目的とする。		1団体2,700円			19校	東京都公立小学校事務職員会規約	51,300				51,300	学校教育部指導課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
288	全国公立小学校事務職員研究会分担金	会員相互の連携をもとに、学校事務の研究・事務職員制度の確立を推進し、会員の資質および社会的地位向上を図り、もって学校教育の推進に寄与することを目的とする。		1団体1,350円			19校	全国公立小中学校事務職員研究会規約	25,650				25,650	学校教育部指導課
289	東京都小学校教育研究会連合会分担金	構成各団体の連絡を緊密にし、本都小学校教育の振興に寄与することを目的とする。		1団体900円×13教科			19校	東京都小学校教育研究会連合規約	222,300				222,300	学校教育部指導課
290	東京都教育会分担金(小学校)	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめることを目的とする。		1団体1,800円			19校	東京都教育会規約	34,200				34,200	学校教育部指導課
291	東京都小学校体育連盟負担金	小学校体育スポーツ活動の振興のためスポーツ大会の主催や体育・スポーツに関する調査研究及び、教員の実技と実技能力の向上を図ることを目的とする。		1団体900円			19校	東京都小学校体育連盟規約	17,100				17,100	学校教育部指導課
292	東京都小学校児童文化研究会負担金	小学校における教育活動をより効果的にするため、児童文化の研究を推進することを目的とする。		1団体900円			19校	東京都小学校児童文化研究会会則	17,100				17,100	学校教育部指導課
293	東京都特殊学級設置校長協会分担金	特殊学級、通級指導教室教育の拡充発展を図るとともに、ひろく特殊教育の振興に寄与することを目的とする。		1団体1,350円			小学校2校 中学校2校	東京都特殊学級設置校長協会規約	5,400				5,400	学校教育部指導課
294	東京都公立小学校難聴・言語障害研究協議会分担金	難聴・言語障害通級指導学級設置校および、関係諸機関の緊密な提携により、心身障害教育の振興発展を図ることを目的とする。		1団体1,080円			19校	東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会会則	20,520				20,520	学校教育部指導課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
295 多摩地区障害児教育研究会分 担金	障害児教育に関する研究並び に啓蒙、振興を図るととも に、他校と交流のできる諸行 事を開催することを目的とす る。		1団体4,500円			小学校2校 中学校2校	多摩地区障害児教育研究 会規約	18,000				18,000	学校教育部指導課
296 全国特殊学級設置学校長協会 分担金	特殊学級および通級指導教室 の充実発展を図り、広く特殊 教育の振興に寄与することを 目的とする。		1団体630円			小学校2校 中学校2校	全国特殊学級設置学校長 協会規約	2,520				2,520	学校教育部指導課
297 全日本中学校長会負担金	全国中学校長の英知と創意を 結集して、生きる力を育み、 新しい時代を拓く心を育てる 中学校教育に迫る具体的な方 途を究明し、我が国の中学校 教育の一層の充実発展を期す ること。		1団体6,750円			9校		60,750				60,750	学校教育部指導課
298 関東甲信越地区中学校長会負 担金	学校経営の基底を踏まえ、生 きる力を育み、新しい時代を 拓く心を育てる中学校教育に 迫る具体的な方途を究明し、 我が国の中学校教育の一層の 充実発展を期すること。		1団体1,350円			9校		12,150				12,150	学校教育部指導課
299 東京都中学校長会負担金	会員相互の緊密な協力のもと に、職能の向上を図り、本都 中学校教育の振興発展に寄与 することを目的とする。		1団体21,150円			9校	東京都中学校長会会則	190,350				190,350	学校教育部指導課
300 北多摩北地区公立中学校長会 分担金	各市公立中学校長を会員とし、 相互に緊密な連携を保ち、 その職能の向上を図り、 中学校教育の進展に資するこ とを目的とする。		1団体4,500円			9校	北多摩北地区公立中学校 長会会則	40,500				40,500	学校教育部指導課
301 全国公立学校教頭会負担金(中 学校)	会員の資質を高めるための研 修を推進し、教育の向上進展 に寄与するとともに、会員の 地位向上を図ることを目的と する。		1団体4,140円			9校	全国公立学校教頭会会則	37,260				37,260	学校教育部指導課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
302 東京都公立中学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研究を推進し、本都中学校教育の振興と会員の親和・互助を図ることを目的とする。		1団体13,500円			9校	東京都公立中学校教頭会会則	121,500				121,500	学校教育部指導課
303 北多摩地区公立中学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研修を推進し、中学校教育の振興と、会員相互の協力と親睦を図ることを目的とする。		1団体3,600円			9校	北多摩地区公立中学校教頭会会則	32,400				32,400	学校教育部指導課
304 東京都公立中学校事務職員会負担金	会員相互の緊密な連携を図り、学校及び教育行財政にかかる事務の研修並びに研究につとめ、能率の増進、資質の向上に資することを目的とする。		1団体4,050円			9校	東京都公立中学校事務職員会規約	36,450				36,450	学校教育部指導課
305 東京都中学校教育研究会分担金	東京都中学校教育の振興を図ることを目的とする。		1団体1,350円×23研究会			9校	東京都中学校教育研究会会則	279,450				279,450	学校教育部指導課
306 東京都教育会分担金(中学校)	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめることを目的とする。		1団体1,800円			9校	東京都教育会規約	16,200				16,200	学校教育部指導課
307 北多摩地区公立中学校教育研究協議会分担金	北多摩地区公立中学校各研究会の連絡調整に当たり、各種教育研究団体と緊密な連絡を図り、中学校教育の向上発展に寄与することを目的とする。		1団体17,100円			9校	北多摩地区公立中学校教育研究協議会会則	153,900				153,900	学校教育部指導課
308 東京都中学校体育連盟本部加盟費負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。		1団体5,400円			9校	東京都中学校体育連盟規約	48,600				48,600	学校教育部指導課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
309 東京都中学校体育連盟各部加盟費負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。		1団体3,600円			91クラブ	東京都中学校体育連盟規約	327,600				327,600	学校教育部指導課
310 東京都中学校体育連盟第11ブロック本部加盟費負担金	第11ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。		1団体1,800円			9校	東京都中学校体育連盟規約	16,200				16,200	学校教育部指導課
311 東京都中学校体育連盟第11ブロック各部加盟費負担金	第11ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。		1団体450円			86クラブ	東京都中学校体育連盟規約	38,700				38,700	学校教育部指導課
312 東京都中学校吹奏楽連盟負担金	中学校吹奏楽を盛んにして音楽文化向上のために研究と事業を行い、併せて会員相互の親睦をはかる。		1団体5,000円			5校	東京都中学校吹奏楽連盟規約	25,000				25,000	学校教育部指導課
313 西東京市公立小学校長会負担金	西東京市立小学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸問題の解決ならびに、会員の研修と相互の連携を図ることを目的とする。	1 西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。2 学校経営上の諸問題の解決に関する事項。3 会員相互の研修・厚生に関する事項。4 教育上の研究・調査に関する事項。5 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体13,500円			19校	西東京市立小学校長会会則	256,500				256,500	学校教育部指導課
314 西東京市公立小学校教頭会負担金	西東京市立小学校の教育の振興を期し、会員の資質向上のための研修と相互の連携を図ることを目的とする。	1 西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。2 会員相互の研修・厚生に関する事項。3 教育上の研究・調査に関する事項。4 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体11,700円			19校	西東京市立小学校教頭会会則	222,300				222,300	学校教育部指導課
315 西東京市公立中学校長会負担金	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	1 西東京市立中学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。2 学校経営上の諸問題の解決に関する事項。3 会員相互の研修・厚生に関する事項。4 教育上の研究・調査に関する事項。5 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体13,500円			9校	西東京市立中学校校長会会則	76,620				76,620	学校教育部指導課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
316 西東京市公立中学校教頭会負担金	西東京市立中学校教の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	1 西東京市立中学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。2 学校経営上の諸問題の解決に関する事項。3 会員相互の研修・厚生に関する事項。4 教育上の研究・調査に関する事項。5 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体11,700円			9校	西東京市公立中学校教頭会会則	105,300				105,300	学校教育部指導課
317 市教育研究会補助金(小学校)	学校教育の質的向上及び学校運営の円滑化を図るため。	1 教科等の教育の推進に関する授業研究・調査研究等。2 各研究部会、講演会、研究発表会。3 各学校並びに教育関係機関・各種教育団体との連絡・連携。4 研究紀要・会報の発行。5 その他の教育振興に関する事業	1人1,000円 会員申請者全員			436人	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱い要綱	436,000				436,000	学校教育部指導課
318 市教育研究会補助金(中学校)	学校教育の質的向上及び学校運営の円滑化を図るため。	1 教科や教科外などの教育全般の研究。2 講習会や研究会の諸事業。3 その他、本会の目的を達成する為の諸事業。	1人1,000円 会員申請者全員			217人	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱い要綱	214,692				214,692	学校教育部指導課
319 教育研究奨励費	学校及び教員グループが当面する教育課題について研究することにより、教育の充実振興に資することを目的とする。	学校及び教育グループが実践的な研究主題を定め、その研究に対して補助金を交付する。	1.研究指定校 指定校数/毎年度2校 研究期間/2年間 交付金額 1年目:25万円 2年目:50万円 2.研究奨励校 指定校数 毎年度4校以内 交付金額 1校20万円 3.研究奨励教員グループ 指定数 毎年度6グループ以内 交付金額 1グループ5万円			市内28校及び5人以上で構成する教育グループ	西東京市立学校教育研究奨励事業費交付要綱	2,290,767				2,290,767	学校教育部指導課
320 都市指導主事会分担金	学校教育の指導行政及び学校諸活動の研究協議並びに指導主事の資質の向上を図る。	26市指導主事会・四地区会分担金の支払	都市指導主事会 8,100×3人			多摩地区26市	東京都市指導主事会規約	24,300				24,300	学校教育部指導課
321 教職員各教科領域研修会参加負担金	教職員の研修機会の確保	公的機関が主催・共催・後援する研修会等に参加する場合の参加費の負担	同左			都費負担の教職員	教育公務員特例法 教職員各教科領域研修会参加負担金支払基準	341,170				341,170	学校教育部指導課
322 初任者宿泊研修開催負担金	市に義務付けられている、採用1年目教員の研修機会の確保	初任者(新規採用教員)の研修会の共同開催分担金	講師の旅費等の負担金				教員研修事業事務処理特例交付金交付要綱(都)	0				0	学校教育部指導課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
323 生徒大会参加費及び生徒派遣費補助金	中学校の課外活動の振興を図り、生徒の健全な育成に資するために、補助金を交付する。	中学校部活動の奨励と生徒の健全な育成	補助対象となる大会の参加費(全額) 補助対象となる大会の参加者旅費(予算の範囲内)			中学校の部活動	西東京市立中学校生徒大会参加費補助金交付要綱	2,751,310					学校教育部指導課
324 音楽鑑賞教室事業児童交通費	小学校5年生を対象とした音楽鑑賞教室を開催し、情操教育の向上を図る。	各校の最寄駅から航空公園駅までの往復交通費の負担			小学5年生 1469人			251,360				251,360	学校教育部指導課
325 スポーツ大会補助金	中学校のスポーツ大会を奨励し、中学校スポーツ大会を通して市内中学の交流と技術の向上を図る機会を与え、心とからだの健康づくりに役立て、健全育成事業に寄与するため補助金を交付する。	中学校校長会が主催するスポーツ大会への補助	100万円		9校		西東京市立中学校スポーツ大会補助金交付要綱	1,000,000				1,000,000	学校教育部指導課
326 小中学校作品展補助金	児童・生徒の創作意欲の向上と鑑賞力等豊かな情操を育てることを目的とし、ひいては市民への学校教育に対する理解、関心を高めることで、特色ある学校づくりの推進に寄与するため補助金を交付する。	児童・生徒の各教科の作品等を一堂に会して展示する。			28校		西東京市立小中学校児童・生徒作品展補助金交付要綱	799,533				799,533	学校教育部指導課
327 人権尊重教育推進校研究会参加負担金	人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、人権尊重教育推進校(保谷第二小学校)を設置	「自分もほかの人も大切にす る心豊かな児童の育成」研究会 参加負担金			1校		人権尊重教育推進校設置要綱	4,000		4,000			学校教育部指導課
328 研修会等参加負担金	教育相談機能充実のため	心理技術職の専門技術向上のため			2人			15,000				15,000	学校教育部教育相談課
329 都公立教育相談所連盟	東京都の公立相談機関が連絡提携して、教育相談に関わる者の資質の向上及び相談機関の発展・充実を図る。	東京都区内の、各教育相談所等が加盟している公立相談所連盟の分担金			1団体(教育相談課)			13,500				13,500	学校教育部教育相談課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
330 相談員各種研修会参加負担金	教育相談員の資質・技術向上のため	相談員の専門的知識・技術の習得をし、資質の向上を図るため				15人		50,000				50,000	学校教育部教育相談課
331 社会教育関係団体補助金	社会教育の発展を図るため、各団体が行う事業の経費の一部補助。	市民を対象とする講習会、発表会、展示会等、調査・研究資料作成。	各団体の事業内容、予算規模に応じて、全体予算を按分して交付する。			22団体	社会教育法第13条 西東京市補助金交付要綱 西東京市社会教育関係団体補助金交付要綱	1,880,400				1,880,400	生涯学習部社会教育課
332 都市社会教育委員連絡協議会分担金	都市社会教育委員連絡協議会の運営のため経費を分担する。	都市社会教育連絡協議会の分担金					都市社会教育委員連絡協議会会則	25,000				25,000	生涯学習部社会教育課
333 関東甲信越静社会教育委員研究大会参加負担金	関東甲信越静社会教育委員連絡協議会が主催する研究大会の経費に充てる。	関東甲信越静社会教育委員研究大会への参加負担金	大会参加費 1人 3,500円			社会教育委員 5人	関東甲信越静社会教育委員研究大会開催要項	17,500				17,500	生涯学習部社会教育課
334 田無ばやし・保谷ばやし保存活動助成金	はやしの保存、保護、継承、育成及び活用を図り、郷土文化意識の高揚に寄与。	はやしの2団体の管理運営及び事業に要する経費補助。	団体当り 40,000円			2団体	保谷ばやし・田無ばやし保存活動助成金交付要綱	80,000				80,000	生涯学習部社会教育課
335 小学校平日開放運営費助成金	P T A 及び父母会が実施する小学校平日校庭開放開ける経費の一部助成	団体の管理運営及び事業に要する費用	事務費・会議費			1団体	西東京市補助金交付要綱 西東京市立小学校平日開放運営助成金交付要綱	140,000				140,000	生涯学習部社会教育課
336 社会体育(スポーツ)関係団体事業補助金	社会体育(スポーツ)関係団体が行う事業経費の一部を補助	市民を対象とする講習会、大会、競技会等を実施する事業	報償費・消耗品費・印刷製本費・役務費・使用料及び賃借料			申請団体	スポーツ振興法第22条 西東京市補助金交付要綱 西東京市社会体育(スポーツ)関係団体に対する補助金交付要綱	197,750				197,750	生涯学習部スポーツ振興課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
337 スポーツ振興補助金	市民のスポーツ活動に対し補助金を交付し社会体育の振興を図る	国際大会、全国大会、関東大会等に参加する経費の一部補助	交通費・宿泊費			申請者個人・団体	西東京市スポーツ振興基金条例第5条 西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱	234,000			8,744	225,256	生涯学習部スポーツ振興課
338 市民スポーツまつり事業補助金	市民一人一人がスポーツのきっかけづくりと地域の活性化を図る	運動会を中心として市民に親しみやすいイベント等を実施	会場設営・音響・備品借用・運動用品借用・参加賞・役員弁当・ゴミ処理費・印刷製本費・通信費			団体	西東京市補助金交付要綱 西東京市民スポーツまつり補助金交付要綱	1,500,000				1,500,000	生涯学習部スポーツ振興課
339 東京都体育スポーツ期成会分担金	体育・スポーツの振興に関する施策の進展を期することを目的とする	体育・スポーツ施設の普及振興のための財源確保、スポーツ振興のための基本施策の確立、スポーツの振興に関する調査及び研究並びに成果の普及	分担金			団体	東京都体育スポーツ振興期成会規約	0				0	生涯学習部スポーツ振興課
340 市町村総合体育大会負担金	実行委員会の準備、運営に関わる経費の一部負担	市町村の共同開催として、総合体育大会をブロックに分けて実施する	負担金			団体	東京都市町村総合体育大会実施要項	310,000				310,000	生涯学習部スポーツ振興課
341 文化・スポーツ振興財団助成金	地域のスポーツ・レクリエーション活動の促進を図ることにより、地域社会における潤いと活力に満ちた市民文化の形成につとめる。	各種スポーツ大会等の振興事業、各種スポーツ教室等の奨励育成事業、市が委託するスポーツ施設の管理運営費に対し、補助金を交付する。				財団法人西東京	財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団に対する助成等に関する条例、同施行規則	244,519,029				244,519,029	生涯学習部スポーツ振興課
342 東京都体育指導委員協議会負担金	体育指導委員の資質の向上と機能の強化を図り、協調体制の確立を目的とし、スポーツ振興に寄与する	体育指導委員の資質の向上を図るため、研究大会、その他研究協議会等の開催に要する費用	負担金			団体	東京都体育指導委員協議会会則	50,000				50,000	生涯学習部スポーツ振興課
343 第10ブロック分担金	地域における体育指導委員の充実を相互の連絡調整を図る	地域住民のスポーツニーズに応える体育指導委員の活動と役割についての調査研究する	分担金			団体	第10ブロック体育指導委員研究会開催要項	20,000				20,000	生涯学習部スポーツ振興課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内容		対象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
344 講習会派遣負担金	全国、関東体育指導委員協議会が主催する講習会に参加し、体育指導委員の資質向上を図る	全国、関東体育指導委員協議会が主催する講習会に要する費用	講習会参加費			個人	西東京市体育指導委員に関する規則	7,500				7,500	生涯学習部スポーツ振興課
345 (社)日本図書館協会負担金	日本図書館協会が発行する雑誌及び図書館に関する情報提供に対する負担金	日本図書館協会発行の「図書館雑誌」「日本の図書館」等の資料提供及び図書館に関する情報提供				会員となる図書館	(社)日本図書館協会定款	50,000				50,000	生涯学習部中央図書館
346 東京都市町村立図書館長協議会負担金	東京都公立図書館職員の研究大会及び研修会等に対する負担金	東京都公立図書館研究大会運営費及び講師謝礼等の助成				東京都立図書館	東京都公立図書館長協議会規約	9,000				9,000	生涯学習部中央図書館
347 関東甲信越静公民館研究大会参加負担金	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	関東甲信越静公民館連絡協議会会則第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	参加負担金 1人3,500-			○ 1団体	関東甲信越静公民館連絡協議会会則 関東甲信越静公民館研究大会開催要綱	公運審委員 7,000 公民館職員 10,500				17,500	生涯学習部保谷公民館
348 東京都公民館連絡協議会分担金	公民館の連絡連携及び公民館体制・活動の発展を図り、もって文化の発展に寄与する。	東京都公民館連絡協議会の運営のために経費に充てる。	市均等割分 20,000- 1館分(保谷) 公民館数割 10,000- @5,000×2(住吉・ひばりが丘)			○ 1団体	東京都公民館連絡協議会規約 同分担金納入規程	30,000				30,000	生涯学習部保谷公民館
349 東京都公民館研究大会参加負担金	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	関東甲信越静公民館連絡協議会会則第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	参加負担金 1人3,500-			○ 1団体	関東甲信越静公民館連絡協議会会則 関東甲信越静公民館研究大会開催要綱	公運審委員 7,000 公民館職員 10,500				17,500	生涯学習部田無公民館
350 東京都公民館連絡協議会分担金	公民館の連絡連携及び公民館体制・活動の発展を図り、もって文化の発展に寄与する。	東京都公民館連絡協議会の運営のために経費に充てる。	公民館数割 15,000- @5,000×3館(田無・芝久保・谷戸) *市の均等割は、保谷公が支払い			○ 1団体	東京都公民館連絡協議会規約 同分担金納入規程	15,000				15,000	生涯学習部田無公民館

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
351 外壁塗装工事負担金	都営住宅の外壁調査・外壁補修・鉄部塗装及び外壁塗装工事に伴い芝久保公民館の工事部分を負担するもの	都営住宅の外壁調査・外壁補修・鉄部塗装及び外壁塗装工事に伴い芝久保公民館の工事部分を負担するもの					東京都住宅供給公社の協定書による	6,335,434				6,335,434	生涯学習部田無公民館
352 菅平区費	少年自然の家の地区の区政運営に必要な区費を負担し、菅平地区の発展に貢献する。	真田町の各地区内(40地区)に建物を所有する者(区民)に対して区費が毎年割当徴収され、各地区の諸事業の経費に充てられる。					菅平区規約	84,300				84,300	菅平少年自然の家
353 菅平寮組合費	少年自然の家が属する菅平高原寮組合の運営経費を負担し、菅平高原の観光振興と地域社会の発展のために貢献する。	菅平高原にある寮や保養施設等は必ず旅館組合か寮組合に加入して組合費を負担し、菅平高原の観光振興等のために協力する。					菅平高原寮組規約	222,600				222,600	菅平少年自然の家
354 全国市議会議長会負担金(議会活動費)	地方自治体の本旨に沿い、都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1.地方自治の拡大強化に関する方策の樹立 2.本会の意思を国会、政府その他の関係方面に反映させるための措置 3.地方自治に影響を及ぼす法律又は政令その他の事項に関し、地方自治法に基づく内閣に対する意見の申出又は国会への意見書の提出 4.市議会の制度及び運営並びに都市行政に関する調査研究 5.地方自治についての情報資料の収集作成及び配布 6.中央地方相互間の連携 7.その他必要な事項	均等割 378,000円 人口割 379,000円			1団体	全国市議会議長会会則	757,000				757,000	議会事務局庶務調査課
355 関東市議会議長会負担金(議会活動費)	関東各市議会が協同し、地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1.地方自治の拡大強化に関する調査研究 2.都市の興隆発展に関する調査研究 3.市議会の制度及び運営に関する調査研究 4.会員都市の議員の福利厚生・親善事業 5.前各号の実現を図るための必要な活動 6.その他必要な事項	各市負担金 55,000円 総会事務費負担金 12,000円 総会出席者負担金 7,000円			1団体・1人	関東市議会議長会会則	74,000				74,000	議会事務局庶務調査課
356 関東市議会議長会負担金(事務局運営管理費)	関東各市議会が協同し、地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1.関東市議会議長会年次総会及び同理事会 議長随行含む	総会出席者負担金 7,000円			1人	関東市議会議長会会則	7,000				7,000	議会事務局庶務調査課
357 東京都北多摩議長連絡協議会負担金(議会活動費)	地方自治体の本旨に沿い、相互の連携と伴に各都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1.東京都市議会議長会への意見具申、提言等の処置 2.会員都市間の相互連帯、情報交換及び資料の作成 3.南多摩市議会議長会及び西多摩市議会議長会との相互連帯、情報交換 4.その他必要な事項	各市負担金 30,000円			1団体	東京都北多摩議長連絡協議会会則	30,000				30,000	議会事務局庶務調査課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
358 東京都市議会議長会負担金 (議会活動費)	地方自治体の本旨に沿い、相互の連携と伴に各都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1. 地方自治の拡大強化に関する調査研究立案 2. 都市行財政に関する調査研究 3. 市議会の制度及び運営に関する調査研究 4. 本会の意思を関係方面に反映させるための措置 5. 会員都市間の相互連携、情報交換及び資料の作成配布 6. 会員都市の議員及び事務局職員研修 7. その他必要な事項	各市負担金 150,000円 総会出席者負担金 8,000円			1団体・1人	東京都市議会議長会会則	150,000				150,000	議会事務局庶務調査課
359 東京都市議会議長会負担金 (事務局運営管理費)	地方自治体の本旨に沿い、相互の連携と伴に各都市の興隆発展を図ることを目的とする。		総会出席者負担金 8,000円			1人	東京都市議会議長会会則	0				0	議会事務局庶務調査課
360 東京都市区議会議長会負担金 (議会活動費)	関東及び全国市議会議長会を通じた国等への要望や意見具申や、地方自治体の本旨に沿い、相互の連携と伴に各区市の発展を資することを目的とする。	1. 地方自治の拡大強化に関する調査研究立案 2. 都市行財政に関する調査研究 3. 市区議会の制度及び運営に関する調査研究 4. 本会の意思を関係方面に反映させるための措置 5. 会員市区間の相互連携、情報交換及び資料の作成配布 6. 会員市区の議員及び事務局職員研修 7. その他必要な事項	各市負担金 14,000円			1団体・1人	東京都市区議会議長会会則	14,000				14,000	議会事務局庶務調査課
361 三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金 (議会活動費)	三多摩地域の上下水及び道路建設の促進を図ることを目的とする。	1. 三多摩地区の上下水道及び道路建設に関する調査研究 2. 前項の調査研究の結果を実現するための必要な諸般の活動 3. その他この会の目的達成に必要な事項	各市負担金 40,000円			1団体	三多摩上下水及び道路建設促進協議会規約	40,000				40,000	議会事務局庶務調査課
362 全国都市問題会議出席者負担金 (議会活動費)	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例照会等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	全国市長会、東京市政調査会、日本都市センター及び高山市が共催する「全国都市問題会議(テーマ...誰にもやさしいまちづくり)」	1人 10,000円			2人	全国市長会他主催・同開催要領	20,000				20,000	議会事務局庶務調査課
363 全国都市問題会議出席者負担金 (事務局運営管理費)	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例照会等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	1. 全国都市問題会議 正副議長随行含む	1人 10,000円			1人	全国市長会他主催・同開催要領	10,000				10,000	議会事務局庶務調査課
364 非核宣言都市自治体協議会総会参加費負担金 (議会活動費)	核兵器のない世界恒久平和の実現を目指し、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制確立を目的とする。		1人 5,000円			1人	日本非核都市宣言自治体協議会会則	0				0	議会事務局庶務調査課

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		対象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
365 非核宣言都市自治体協議会総 会参加費負担金 (事務局運営管理費)	核兵器のない世界恒久平和の 実現を目指し、非核都市宣言 を実施した自治体間の協力体 制確立を目的とする。		1人 5,000円			1人	日本非核都市宣言自治体 協議会会則	0				0	議会事務局庶務調査課
366 政務調査費 (議会活動費)	市議会議員の調査研究に資す るための必要な経費の一部と して交付する。		1人当たり 月額 20,000円 議員数 = 36人			7会派 2人	西東京市議会政務調査費 の交付に関する条例	8,027,737				8,027,737	議会事務局庶務調査課
367 関東市議会事務局職員研修会 負担金 (事務局運営管理費)	議会事務局職員を対象とした 研修会		1人 2,000円			1人	関東市議会議長会会則	2,000				2,000	議会事務局庶務調査課
368 全国議事記録議事運営事務研 修会負担金 (事務局運営管理費)	議会事務局職員(速記者等) を対象とした研修会		1人 12,000円			2人	日本速記者協会実施要領	24,000				24,000	議会事務局庶務調査課
369 全国市区選挙管理委員会連合 会負担金	運営に要する経費は、負担金 (分担金)等をもって当てられ 円滑な運営、選挙執行及び選 挙啓発等の改善研究を図る。		会員市区 間相互及び支部相互 間の連絡調整・機関紙その他 選挙に関する図書及び資料の 刊行・研究会、講習会等の開 催に関すること。			687団体	全国市区選挙管理委員会 連合会規約	71,400				71,400	選挙管理委員会事務局
370 東京都市選挙管理委員会連合 会負担金	運営に要する経費は、隠し の負担金及びその他の収入を もって充てられ、選管の管理 執行及び啓発宣伝に資すると ともに会員相互の連携を密に し、もって開の充実発展を図 る。		選挙に関する法規の調査研 究・選挙及び啓発に関する情 報の収集交換、相互間の連絡 協力・会員及び事務局職員の 研修に関すること等			26市	東京都市選挙管理委員会 連合会会則	182,900				182,900	選挙管理委員会事務局
371 東京都市明るい選挙推進委員 協議会連合会負担金	運営に要する費用は、負担金 及びその他の収入をもって当 てられ、各市の明るい選挙の 推進運動に協力し、会員相好 の連絡調整を図り、選挙の明 朗化の推進を図る。		1市 5,000円			26市	東京都市明るい選挙推進 協議会連合会会則	5,000				5,000	選挙管理委員会事務局

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
372 明るい選挙推進委員会活動費補助金	啓発活動に対し公正且つ、自主的な明るい選挙の運営に協力し、市民の政治意識の向上に努め、民主主義政治の健全な発展を図る。	明るい選挙に関する調査、研究、企画や啓発、宣伝等と共に西東京市選挙管理委員会及び東京都選挙管理委員会が行う各種行事の参加協力を行う。	200,000			1団体	西東京市明るい選挙推進委員活動費補助金交付要綱	196,119				196,119	選挙管理委員会事務局
373 候補者個人演説会公営施設使用公費負担金	金のかからない選挙を実現すると共に、候補者間の選挙運動の機会均等を図る。	候補者の選挙運動(個人演説会の施設及び設備を公営である場合)の費用負担に関する事。				候補者5人	公職選挙法第161条、164条	0		0			選挙管理委員会事務局
374 候補者個人演説会公営施設使用公費負担金	金のかからない選挙を実現すると共に、候補者間の選挙運動の機会均等を図る。	候補者の選挙運動(個人演説会の施設及び設備を公営である場合)の費用負担に関する事。				小選挙区選出候補者4人	公職選挙法第161条、164条	0		0			選挙管理委員会事務局
375 全国都市監査委員会負担金	全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑なる運営とその健全なる発達を図ることをもって目的とする。	1 都市監査委員相互の意思のそ通及び連絡 2 監査委員制度に関し、関係官庁その他への陳情、請願及び意見の上申 3 監査に関する研修会、講演会の開催 4 監査に関する調査研究資料等の発表交換 5 その他必要なこと				1団体		56,000				56,000	監査委員事務局
376 関東都市監査委員会負担金	関東都市監査委員相互の連絡と、監査委員制度の進歩発展を図ることをもって目的とする。	1 監査に関する調査、研究の発表並びに資料の交換 2 監査に関する研修会、講演会の開催 3 監査委員並びに補助職員表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業				1団体		23,000				23,000	監査委員事務局
377 東京都都市監査委員会負担金	東京都都市監査委員相互の連絡を密にして、監査委員制度の円滑なる運営を図ることを目的とする。	1 監査に関する調査、研究会及び発表並びに資料の交換 2 監査に関する研究会及び講演会の開催 3 監査委員の表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業				1団体		40,000				40,000	監査委員事務局
378 全国公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を密にし、協力し、人事公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、調査研修を行う。	年会費 50,000円 研修負担金 2,500円×4人 総会負担金 2,000円×3人				全国公平委員会連合会規約	66,000			3,952	62,048	公平委員会

平成15年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成15年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
379 全国公平委員会連合会関東支部負担金	委員会相互の連絡を密にし、協力して公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、円滑な運営を行う。	年会費 18,000円 研修負担金 5,000円×3人				全国公平委員会連合会関東支部規約	33,000			1,976	31,024	公平委員会
380 東京都公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を密にし、研修等を行い人事公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、研修を行う。	年会費 23,000円 第1回研究会 3,000円×3人 第2回研究会 2,000円×3人 書記会 2,000円×1人				東京都公平委員会連合会規約	40,000			2,395	37,605	公平委員会
381 東京都農業会議賛助員拠出金	農業及び農民に関し、広汎な業務を行う法人である農業会議の運営の適正化を期すために、賛助員制度を確立した。		東京都農業会議会則に従い区市町村賛助員協議会において、決定する。			1団体	農業委員会等に関する法律	391,000				391,000	農業委員会
382 北多摩地区農業委員会連合会負担金	農地法等の事務を行う行政委員会として、共通の問題を調査・研究することを目的とする。		市町村の農家個数及び農地面積の割合で決定する。			1団体	北多摩地区農業委員会連合会規約	154,000				154,000	農業委員会